大日本蠶絲會報

第八拾九號

明治三十二年十一月

目次

◉論說
●養蠶講話　練木喜三
●清國の製絲に反ぼす關係　丹羽乾太郎
◉寄書
●蠶種專賣法に就て　伊藤亘
●蠶種專賣を實行して本邦蠶絲業の改良を斷行すべき急要を述ぶ　古河長吉
●石井正義氏の蠶種專賣法の建議を讀む　關根慈次郎
●桑苗代出の製作法に就て　大島和輔
●協同の必要　村山清吉
●本會に蠶學通信教授の設備を望む　木内伊之助
◉問答
●桑樹栽培の件に就き質問竝答●桑樹の仕立方と蛆蟲の關係に就き質問竝答●蠶種貯藏に就き質問竝答●蠶種の件に就き質問竝答●蠶種及吐絲の件に就き質問竝答●高温多濕の件に就き質問竝答●二化蠶に就き質問竝答●蠶病に就き質問竝答●蠶桑の件に就き質問竝答●蠶室蠶具の消毒に就き質問竝答●消毒其他に就き質問竝答●玉繭の原因に就き質問竝答
◉統計
●九月中生絲綿及絹物類輸出入前年對照表
◉外報
●世界蠶業の大勢（承前）●清國養蠶の進歩●里昂に於ける支那製絲●米國絹物製造業同盟會組織
◉雜報
●幹事の出張●山梨支會第一回共進會●八王子に於ける有志懇親會●四ヶ原出身者同窓親睦會●全國蠶絲業大會●蠶絲業諮問會の建議●桑葉は救死の好食料●競進社蠶業學校●褒賞下賜●人事彙報●佐野孫氏逝く

●大日本蠶絲會第五回品評會開設廣告

本會第五回品評會來る十二月一日より三日まで三日間東京赤阪區溜池町大日本農會々堂に於て開設致候に付き會員諸君は可成御出品あらんことを希望す但し本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諾し可成多數出陳致し度に付き右出品をも精々御勸誘相成度此段廣告致候也

大日本蠶絲會第五回品評會出品の種類及數量

一出品の種類並に數量を定むること左の如し

蠶種　一種に付〔框製五十蛾分以上
　　〔普通製一枚以上

繭　同　一升以上

生絲　同　一捻十八匁以上

一出品の蠶種は總て檢査濟のものたるべし

一出品の蠶種は成るべく出殼繭數粒を添附せらるゝを要す

一出品は十一月二十三日までに着する樣遞送せらるべし但出品運送費は出品人の自辨とす

東京市神田區錦町三丁目一番地　大日本蠶絲會

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會ハ去ル明治二十五年四月ノ創設ニ係リ歲ヲ閱スルコト玆ニ八年ニシテ今ヤ會員ハ無慮四千五百有餘名ノ多キニ達シ支會ノ設立ヲ見ルコト既ニ十一箇所ニ及ヘリ其發達ノ速ナルコト蓋シ此種ノ團體中未曾テ其比ヲ見サル所ナルヘシ而シテ本會カ創設以來克ク幾多ノ困難ニ耐ヘ以テ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リシモノハ固ヨリ氣運ノ然ラシムル所ニ由ルヘシト雖モ抑〻亦有志諸君カ熱心斯業ノ改進ヲ企圖セラルヽノ結果ニ外ナラサルヲ信ス是レ本會カ特ニ有志諸君ニ對シテ深ク感謝ノ意ヲ表スル所ナリ」本會ハ斯ノ如クニ發達シ會運ハ斯ノ如クニ隆盛ナリト雖モ然レトモ之ヲ本會カ豫期スル所ヨリ觀レハ相距ルコト尙ホ遠シトス方今熟〻內外ノ形勢ヲ察スルニ斯業界ノ前途ハ愈〻多事ナラントスルノ時運ニ向ヒ從テ本會ノ責務モ亦將ニ益〻多キヲ加ヘントス」此時ニ當リ本會カ克ク斯業界ノ屬望ヲ曠ウセサランコトヲ期センニハ固ヨリ之ニ應スルノ設備ナカルヘカラス然レトモ其設備ノ一時ニ完全ナランコトヲ望ムハ容易ノコトニアラス故ニ先ツ其事務所及會堂ニ充ツヘキ家屋ヲ建設シテ以テ漸次ニ完成ヲ期セント欲ス現ニ事務所ハ僅ニ一小借家ニ過キス又從來大小ノ集會及品評會等ノ擧アル每

ニ一時他ノ家屋ヲ假用シ爲ニ幾多ノ不便不利ヲ感スルハ夙ニ本會カ諸君ト共ニ深ク遺憾トスル所ニシテ今更ニ之ヲ喋々スルヲ要セサルナリ」是ニ於テ本會ハ事務所及會堂建築ノ議ヲ六月十日ノ評議員會議ニ提出セシニ滿場一致ヲ以テ之ヲ可決セラレタリ然レトモ本會固ヨリ其費ヲ辦スルノ資アルニアラス一ニ有志諸君眞摯ノ力ニ依ルニアラサレハ以テ其目的ヲ達スルヲ得ス由テ左ニ建築費ノ概算ヲ掲ケ敢テ諸君ノ贊助ヲ仰ク希クハ上來述フル所ノ旨趣ヲ洞察セラレ以テ其資ヲ投セラレンコトヲ

明治三十二年十一月

大日本蠶絲會

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　品評會及大小集會に要する諸物品設備費

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるゝし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金をなしたるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を銘して永く本會に保存す

一寄附金は金五拾錢以上たるゝし

一寄附金拂込は明治三十三年四月三十日限りとす

論說

養蠶講話

大日本蠶絲會技藝委員　練木喜三

編者曰く本篇は氏が本年五月宮城縣蠶絲業組合取締所の聘に應じて講話せられたる筆記なりとて今回同所より寄せられたれば玆に掲げて讀者諸君に紹介す

只今御披露に預りました練木喜三にゞざります、御當縣には先年罷出でたことのゞざりますれば、其節御目にかゝりました方とも多少あらせられませうが、又始ての御方も少からざる御樣子、以後御見知り置きを願ます、唯今も申上ます通り曩に御當縣には參りましたものゝ、最早十年以上經過の今日、其以來如何に進歩せるかは頓と承知仕りません、尤も東京に在て追々御進歩の狀況だけは乍陰承つては居りますが、實際拜見した所とは自ら違ふて居る所もあり、旁々どうか折角罷出でたものでありますから多少御參考にも相成るべき御話を申上たいと存じます、就ては先以て篤と御地の狀況を承り、之に相當の御咄しを申上ぐるが一番宜しいと存じまして先程來段々有志の方々の御考をも伺ひ、演題と申すではゞざりませんが御話の要點を御相談致し置きましてゞざりますから、右に就て愚見のある所を申上たいと存じます、乍併御見受け申しますれば種々の御方の御集りの樣でありますし、中には多年此業に御從事、夙に老練を以て稱せらるゝ方とも御在席の樣でゞざります、が又中には御修業最中の御方もあり、又御婦人方も大分御集りの樣でありますし、斯く種々の方々に愚く御講足の行く樣な御咄しを致すは極めて困難、斯る場合には其中を取て申上るる宜しうゞざりませうが、それでは其以下の方が御解りにならない

と云ふとも出來ます、寧ろなにとなしに御婦人方にまで御解りになるを主として御唱申すが一番よいだらうと思ひます、なれども左樣致しますと大人方殊に老練の方々には誠に恐入た次第、御聞きまだるきとも多々ありませうが、併し右樣の次第でありますから其邊は豫め御諒承を願置きます

先程有志の方々の仰せに第一蠶病のことを能く御唱し申す樣にとのこと、之は至極御尤も千萬の御言葉でございます、凡そ養蠶をして上作をしたとか、又はしくじつたとか申しますのは、とりもなほさず病蠶が多く出來たとか、又は少くなひとか云ふに外ならんので、必竟此病蠶の多少は養蠶の豐凶に大關係を以て居る、蠶が無事に成長して無事に繭を作つた場合が豐作で、病蠶が多く出來て繭を作るもの丶少なかつた場合が即ち凶作であります、されば養蠶の術は謂する所初めより病蠶なからしむるにあるので、上手は無病に養ひ上げ、下手は上手に病蠶を拵へます、或る學者の說に衞生の法普く天下に行はれ皆其法の宜敷を得たらんには醫者も藥も無用の長物と成り了らん、と申されましたが實に其通りで、養蠶に於ても亦然りと言はなければなりません、所謂蠶の衞生なるものが充分に行はれて蠶が皆丈夫なれば、飼育も易く、繭も眞い箸、併し蠶には醫者はございませぬが、藥は近來ぼつ〳〵世間に見へます、之は與ふべきものでありません、與へても益がないのであります、人とは違ひます、人なれば定命五十年と云ふ長壽の動物でありますから、藥の效を以て健康に復すると云ふことのあるのは必定でありますが、蠶は僅の間を以て其一生を終るものでありますから、藥を呑まして居る間には其一生が過ぎ去りてしまうのであります、それでも效のある藥ならばまだしも、藥を呑まして居る間に病蠶を途に繭を作ると云ふことになるものならば用ひても宜しうございます、けれども今世に行はれて居る藥は寧ろ害あつて益なき位のものであります、私骨て此事に就き試驗をして見たこともありますが、いつそ藥を與へずに養つた方が其結果が宜しうございました

されば初めより病蠶なからしむるの法他なし、蠶の衞生其法を盡すにあり、如何にも桑を選るのが養蠶の仕事の樣なれども、唯桑を與へた斗りでそれで蠶が丈夫に育つと云ふ譯には參りません、まだ〳〵桑を與ふる外に幾らも大切なことがあります、凡そ養蠶上總ての事に拔目なく注意し初めより終りに至るまで苟も蠶の爲にならぬことは、忘れてもせぬ樣になさらなければ決して好結果を見ることは出來ません、所で蠶を丈夫に育てやうとするには、先づ第一に丈夫な毛蠶を揃立てなければなりません、毛蠶が弱ければ如何に養ひ方が宜くとも決して眞い結果は得られません、少し事柄は違ひますが彼の稻を作るに苗半作と申すことを唱へます、その趣意は苗を能く拵てこれを植えた曉は、即ち既にとれる丈の稻の半作をとつたも同じことであると云ふのであります、今蠶に於ても矢張此通でありまして、丈夫な毛蠶を揃下ろした曉は已にとれる丈の繭の半數をとつたも同じことであります、夫れで稻を作るに苗を丈夫に仕立つるには無論種の撰みをよくせねばなりません、是が最も大切であります、それから其苗代拵へも充分に、一から十まで拔目なきやう注意に注意を加へて盡すべきの法を盡さねばなりません、蠶に於ても亦其通りであります、丈夫な毛蠶を收めやうと云ふには是非其種の善いものを撰ばなければなりません、之は解り切りた御唱しでありますが、どうも此蠶の種には惡いものが間々あります、御承知の通り蠶種の內にも、框製と申しますものもあります、又普通製、一名平附と申しますものもあります、普通製とは即ち往古から本邦に行はれ來た製種法で多くの蠶卵を種紙一面に產み附けさせたもの、框製とは一蛾づゝ區別して產ましめたもので、蠶種撰擇上普通製に比すれば遙に立まさつた製種法であります、何となれば一々其種を產んだ親の躰を調べて病毒のあるものは悉皆切除いて、無毒の種のみを存するのでありますから、普通製の種から思ふと大分手數がかゝつて居る、それだけ框製の方が眞いのでありますが、ですから皆樣が此框製の種を御購求になつて、而して御養ひくだされば申し分はないのでありますが、實際さうは參りません、まだ〳〵平附けを買ふて養ふ方が多いのであります、尤も一概に平附だから惡るいとのみは申されません、製種家其人の如何により、平附でも隨分框製に勝るものがあるに相違あり

ません、が種子りは外から一と目見た子りで善いとか悪いとか云ふ判断は容易に出來ぬもので、申さば人相を觀るやうなもの、幾ら天眼鏡で照したればとて、眞實其人の善惡までが容易に解るものでないと同樣、見分けの甚だ六ケしいものでありますから、夫よりは矢張其善惡の正く分て居る框製を養ふ方が安心でございます、ケ樣な事は今私が改めて申上るまでもなく夙より御承知、而かも尙其見分けの六ケ敷い平附を養ふ方の多いは如何なる次第でございませうか、催ふに框製は其價の高きに驚き、平附の安きを御好みになると云ふ譯ではございますまいか、如何樣人情尤もではありますが、安からう惡からうは自然の數、安いものに良いものはない、中には掘り出しものもあるか知れませんが、夫れは萬が稀で、概して申しますと多少品位の劣つたものと見做さなければなりません、種代は僅なもの、良が上にも良き種を御求めなさるが必竟御利益でございます、母蛾の無毒なるを撰むべきは勿論父蛾も亦無毒で、父母ともに丈夫で、しかも極めて良好の繭を作るべき性質のものを御撰みくださるやう願はしうぞんじます、尤も此種類と云ふとは一大問題でありまして、近來當樣が如何なる種類が一番良いかと云ふことを御問ひになります、誰れしも悪るい種類を養ひたいものはありませんから、至極御尤な御問ひではありますが、さて困つたことには御承知の通り我國は其蠶種を製造する人が甚だ多い、人が多ければ隨て其人々の好みあり、加之其蠶種を買つて養ふ人々にも亦それ相應の好みあり、銘々其好む所に從ひ、又御得意の好む所に從て蠶種を製造すると云ふ樣な始末、旁以て今日の處では種類が大變殖へて居ります、小縣郡と云ふ所は信州の蠶種の出來る最も盛な處でありますが、其中の一部分でさへ、春蠶子りで、三百以上の種類があると申します、御降縣の伊達郡邊にも定て多數の種類のあるとでありませう、夫程多い種類だから、其中で何が一番良いと云ふことを定めるのは甚だ六ケしい、良いものは固よりあるに相違ございませんが、何種が一番良い種類であると云ふお答をするは極めて六ケしうございます、尤も今當樣の種類と稱して居らるゝものは、申さば符號の樣なものであります、一寸一例をとつて御聞し申せば名は齊しく又昔でも、其繭は樣々で、大きいものあれば、小さいものあり、又中位のものもあり、其他形狀やら、縮皺やら、實に種々雜多で、製造する人が違へば違ふ程其繭の性質が違つて來るから、一と口に何種が一番良いとは申されん、何處の誰がしの製造した何と云ふ種類が一番良いと云はなければ確に其種類を指すことが出來ません、さう云ふ關係のあるものでありますから、御當縣の農學校でも段々御心配なされ先般來種類試驗と云ふをなされて、當樣の御參考のために御覽に入れると云ふ事、是れは至極結構なことであります、早く良い種類が解つて御本縣では斯ふ云ふ種類を養ふと云ふことを、御一定なされんとを希望します、夫れで繭の性質も良し、其種を產むだ親蛾も丈夫で、無病なれば、其種は必らず丈夫で、良い種に相違ありません、併し其種を其儘養ふと云ふことは出來ません、長い月日の間之を貯へて置かなければなりません、假に今年の七月に其蠶種を製造するとすれば、七、八、九、十、十一、十二、一、二、三、四と、凡そ十ヶ月の間は是非とも貯へて置かなければ成りません、此間無事に貯へ得て、生れた儘の丈夫な性質を保つて居て呉れゝば宜いが、貯へ方に依りては洪してさうは參りません、例へば御互の小供にしても兩親ともに丈夫なれば、宿つた胎兒も丈夫なる筈なるが、其母若し姙娠して後ち不養生なれば流產の虞なしとせず、或は幸にして其事なきも、月足らずにして生るゝことあり、よし又幸に月滿て無事に生れても其子の弱いと云ふは往々免れんとでありませう、弱い子程育て悪いことはありません、育て悪いは耐忍もしますが、弱ければ從て若死の憂ひなしとせず、眞に手の中の球を取らるゝ樣なとがあります、蠶も亦其通り、蠶種は恰も胎兒の如し、吾人は宛ら姙婦に似たり、さう云ふ次第でありますから、良い種を求むると同時に、其種を幾重にも大切に貯へをかねばなりません、貯へ方が悪るいと、時ならざるに發生することがあります、現に本年も既に此仙臺市で時ならざるに發生した蠶があります、さうで、桑がないから掃立てることが出來ずに棄てたと云ふことであります、さういふことをしては仕樣がありません、よし又桑の葉が出てから發生したにもせよ、早く發生されては桑の葉が損であります、なぜなれ

ば、小さい桑を與ふるから、自然桑の收穫が少なくなりますからで、幸ひに丁度よき頃に發生したにもせよ、其毛蠶若し弱ければ天然の蠶を保つ能はず、半途にして斃るゝもの〻多きは必定、寧ろ生れぬ前なれば無駄桑を費す損もありませんが、斯う云ふのになりますと多少桑を食ては死にますから、申さば室内に桑盜人を養ふて置く樣なものであります、外の桑盜人には夫〻處分の道もありますが蠶室の中に居る桑盜人は如何んとも仕樣がありません、故に成るべくそんなものゝない樣に致さなければなりません、御互の小供でも丈夫な子を育つるは樂なもの、何の苦もなく、育つともなく、育ちまして何時の間にか親に意見をする樣になります、蠶も其通り、丈夫な毛蠶を掃立てますれば、飼育は易し、發育は良し、隨て收繭多量と云ふ順序になります、夫れ故丈夫な毛蠶を掃立てた曉は、已にとれる丈の繭の半分とつたも同じことであると申した次第であります

此蠶種を貯へて置きます、永い間、此間をば私は三期に區別致します、全躰此蠶卵の性質と云ふものは、暑くなるも、寒くなるも、順に行かなければ其ために惡いのでありますが、あまり濕り過ぐるも嫌ひますが、されば云つて乾き過ぐるも亦嫌ひます、所で自然の氣候と云ふものは必らずしもさうばかりは參らん、時に不順のことのないではありません、又其蠶種の置所に由ては、濕り過ぐることもありますれば、乾き過ぐることもあります、ですから其安全を保たうにはそれ相應の手當てを致しませんければなりません、然るに從來の取扱振はどうかと云ふに、多くは何時も虛敷なぞへぶら下げて置いて蠶の發生を見て掃立つると云ふ始末、夫れでは不可ません、丁度姙婦の不養生と一般であります、蠶を發生させて掃立つると云ふ樣にせねばなりません、さう仕なければ、折角骨を折りても結果が宜くありません、全體掃立つる時と云ふものは自ら極つた時のあるものであります、早過ぐれば早過ぐる程桑に損があるし、晩過ぐれば晩過ぐる程桑は併でありますが、併し蠶の爲になりません、なぜ爲にならぬかと云ふに、其葉が硬くなり過きて蠶の爲にならぬのであります、全體蠶の喰べます桑は始め柔かで次第〳〵に硬くなりて行かなければならないのであります、これも丁度子供を育てる樣なもので、御承知の通りあの子供の飲む乳は最初が極く薄くて次第に濃く成つて行き終には御膳も喰べる樣になります、然るに若し不幸にも乳不足等の爲に牛の乳なぞを飲ますると云ふ場合には、是非とも少し薄めて與へなければなりません、所が其薄め方が惡いと云ふと、其子が下痢を起します、其譯は其子供の胃囊が其乳をこなす丈になつて居らないからのことであります、蠶も亦此通り初めの程は成るたけ軟かな葉を與へなければなりませんが、併しあまり軟かい過ぐると云ふと、水氣斗り多くて、本當の養分が少ないから、之も爲になりません、硬い葉を與へますと、かす斗り餘計になつて、養分が少のうございますから、桑は餘計採れても、蠶のためにならないのであります、極く解り易く御話をすれば人間が米の飯を喰ふと、粟稗等の飯を喰ふと、どちらが能くこなれるかと云ふと、米の方が能くこなれます、而して養分はどちらが多いかと云ふと、之も矢張り米の方が多ふございます、米は少しでも腹に充つるが、粟稗の類は多く喰はなければ腹が持てません、夫れ故粟稗等を澤山喰ふ處では腸胃病が多いのであります、されば蠶の掃立は丁度其桑の程の宜い所を見斗らはなければなりません、でその程の宜い所を見斗つて、而して丁度宜い時に掃立て樣とするには、其蠶種の貯へかたに充分注意しなければなりません、ですから先程も申上る通り、其貯へてをく間を三期に區別致しましたので、先づ其第一期とは何時から何時迄だと云ひますと、種を採りましてから之を貯藏する迄の間であります、歐羅巴人の說に從ひますと、一月上旬乃至中旬迄の間であると申します、それから其種を貯藏して居る間が第二期で、此間を又貯藏期と云ひます、それから其種を採出して青ませる間を第三期となし又催青期とも申します、丁度只今であります、

就ては第一期の氣候が常に適順でありますれば、即ち今申上げた通りで宜しうありますが、時に不順のことのないではありません、是非とも一月上旬か又は中旬に至らざれば貯藏せぬ、と云ふことに致しませうには、成るべく目的の溫度を保ちませねばなりませんから、多少火力を用て其貯場を暖めねばなら

ぬと云ふことも出來て參ります、道理の上では大變宜い樣でありますが、實際左樣なことでは何分一般には行はれ悪い、夫れよりは私の考へには、其年の氣候に應じ、何時でも悪い陽氣に感ぜぬ前に早く貯藏をして、第二期に移つて仕舞ふ方が宜い樣であります、私し等で試驗をした事がありますが、凡そ此蠶種と云ふものは寒くなつてから何時でも、四十度以下の温度に感ずると七八日に及びまして、夫れから暖氣を催しますと、忽ち發生するものであります、去ぬる明治二十二年に丁度かう言ふことがありました、十一月の上旬から中旬にかけて、大變に寒いことがありまして、夫れから後ち大變暖いことがありました、夫れで靑んだとか、發生したとか云ふので、諸方の人々が大變慌てたことがありました、夫れから能く調べて見ますと、其寒かつた時には四十度以下に下つたことが八日あつて、夫れから後ち五十度以上の日が十二日、其内五十五度以上の日が八日、六十度以上に達した日が一日ありました、さういふ樣な譯のもので、かういふ氣候の不順なことが何時あるか知れません、元來蠶種を貯藏するは冬の間を無事に經過させるに他ならんのですから、さういふ氣候に感ぜさせぬ樣にするのが一番宜いのであります、されば月日には構ひませんで、冬の取付になつたならば、寒暖計を備へて、毎朝六時に其温度を見て、而して四十度に降ると、凡四五回も在つたならば、そこで直ちに貯藏するが宜いのです、第二期に移るが宜いのです、さうすれば面倒がない、そして無事であります、それも種のために悪いならば仕方がないが、少しも悪いことはありません、もう今年は仕方がありませんが是れから第一期の來るは瞬く間であります、光陰は矢の如し、じきであります、斯ふ云ふことは能く〳〵御承知になつて御實行を希望します、貯藏のことは是迄段々御聞及もございませうが既に農學校に蠶種貯藏器と云ふものが備付てあります、かう云ふものを捨て貯藏する方が安全であります、夫故若し此貯藏器と云ふものを捨へ樣と御思召さば、一應御覽に成て御捨へがよからうと思ひます、尤も他に便法のないではございませんから是等のことは尙ほ農學校へ御聞き合せを願ひます、金森さんが能く御調べでありますから御不都合のない樣に

御敎示くださるであらうと思ひます、そこで今度は第三期即ち催靑期であります、此期はあまり長くない方が宜い、此間を永くすると、氣候の不順に遇ふことが多いから、成るべく短縮するに利ありであります、蠶種を貯藏器から取出す時期は、掃立日より早くも一ヶ月前、若くは三週間、晩くも二週間前位が丁度能いのであります、ですから豫め掃立日を見定めるのが甚だ肝要であります、蠶種を取出す時には、豫め今年は凡そ何日に掃立つると云ふ事を定めて出さなければなりません、之を豫定するには夫々多年の御實驗もありませうから、凡そ目當と云ふものもあらうと思ひますが、一番宜い目當となりますものは花物であります、若し花物に相當のものがないならば何でも草木の芽ざしを目印として宜しうございます、花の開き方は、國々に依て違ひますから、一概には申されませんが、此近所でも矢張梅桃櫻の類を擇んでよからうと思ひます、此等の花の咲き具合、散り具合等を調べて、夫から桑の綻び加減を調べて、之を標準としやうなれば大概間違ふ事はないだらうと思ひます、私は此花を以て見るを花曆、桑を以て見るを桑曆と名づけます、曆は昔からありますけれども、あれはほんの大略を示したものに過きんので、年々に變る氣象上の種々の關係までの解るものではありません、さう云ふことを一番能く吾々に示すものは即ち草木の類でございます、何ぜ花物や桑の類を目的として宜しいかと云へば、斯ふ云ふ草木の類は、吾々社會で云ふと、氣象學者の樣なものであります、氣象學とは御承知の通り温度やら、濕氣やら、日の照る時間、雲の多少、雨の分量、風の方位及其速力、氣壓等、凡氣象上の事を調ぶる學術で、彼の氣象臺でやる仕事は、草木の類が皆行つて居ると云ふても宜い、時々刻々變て行く氣候の變化は草木が皆感じて居る、暖ければ暖を感じ、寒ければ寒を感じ、雨が降らうが、日が照らうが、曇るも晴れるも、風の吹くのも、凡そ氣象上の事は一切何事でも感じて居る、實に瞬間も之を感ぜざるとは無いのであります、而かも氣象臺では或る一定の時間を以て觀測するので、草木の樣に細かに觀測するとは決して出來ません、夫故草木の類は立派な氣象學者と見ても宜いと申すので、而して其花の開くのは、

氣象臺で氣象の報告をなすのと一般であると認めて宜いのであります、斯云ふものに目を着けて、十年も試み樣なれば、今年は何日に搗立て宜いと云ふことの解りますのみならず、雨の多少、霜害の有無、年の豐凶までも解る位のものであります、どうか養蠶をなさる方々は斯云ふ事をも心掛けて、萬事抜目のない樣にして頂きたいのであります、夫れで蠶を育ませる時は如何にすれば宜いかと云へば、此時は次第に暖になる時でありますから、矢張り其蠶の種に感ずる温度も、次第に高くして行くが宜いのであります、氣候が順でさへあれば、次第に高くなつて行きますけれども、どうもさう斗りは行きません、既に私は御本縣に參て最早六七日を經て居ますが、僅か此六七日の間でさへ、非常に暖かい日もあり、又薄霜の見へた朝もある位で、實に此頃は氣候の變化の劇い時でありますから、天然にのみ任せて置きますと、人時としては非常に暖いともあり、時としては又非常に寒いともあり、其間には種の痛めらるゝともあります、何時も氣候は不順なものであると御思召て、多少火力を以て之を補ふ樣にして戴きたいのでございます、而して其温度を高めるには、なるべく順に高く成て行く樣に仕て戴きたい、例へば毎日一度づゝとか、或は半度づゝとか高くして行く樣にし、場合に依りては又二度位づゝ高めるともあると云ふ樣にするが宜い、どんな功者な方でも、時としては氣候の狂ひと云ふものがありますから、何時でも思た通りの日に搗立つると云ふとの出來んともあります、さう云ふ時には、温度の加減を以て、桑の進む時は温度を高くし、青み方の早いときはなるべく低い温度を以て暖めて行くと云ふ樣になさるが宜しい、少し位早くするも、晩くするも、自在なものであります、此處に一つ御注意申して置くことがあります、他ではありません、温蓮法の事であります、全躰支那人は、布片に採た蠶の種を種蓮と稱し、厚紙に採りたるを種紙と申しますが、今は通じて蓮と申します、そこで温蓮法と云ふは乃ち種紙を温ほす法と云ふとであります、今でも隨分行ふ人がありますが殊更に種を温ほすのは能くありません、元來蠶種は前にも一寸申出でた通り、乾き過るも、温り過るも、共に嫌ふものでありますから、乾かず温らずと云ふ度合をとつて行かなければなりません、乾かず温らずと云ふ度合を以て之を發生させ樣となれば、次第に温度を高めると同時に、間接に温氣を與ふるが能いのであります、彼の所謂温蓮法なるものは其與へ方が殆ど直接であります、乃ち桑の櫚を振り掛たり、刷毛を以て生温き湯を種紙の裏から布いたり、尚ほ甚しきに至りては種紙を生温き湯に浸けるものもあります、斯云ふことをしては耐りません、間接に温氣を與ふると云ふのは、先以て周圍の空氣に温氣を與て、夫から種紙に感ずる樣にするので、さうするには如何すれば宜いかと申せば、大概の場合は火を用ゆる時、其火の上に鍋を掛けて、水を容れて置くが宜うございます、さうすれば水が熱くなると湯氣が起ちます、湯氣が起てば、其湯氣が自然々々と空氣の中に籠ります、空氣が乾くから種紙が從て乾く、種紙が乾くから夫れを補ふためにタ樣に致すのであります若しも其湯氣斗りで此空氣の水分を補ふことが出來んとなれば、如何なる方法を以てするも適宜温氣を與へさへすれば宜しいので、床が板の間ならば折々雑巾をかけるも宜しい、又清らかな布を濡して種紙の側らに掛け置くも能い、福島縣伊達郡掛田村の菅野平右衛門と云ふ方は、昔から此際種紙の上下に桑の枝を結附て、毎日折々上下に掛替えられます、之は至極能いことゝ存じます、私の今申した道理と合つて居ります、上下に結附てあれば、自然其桑の枝から水分が發散して、空氣中に交て、其種紙の周りを取卷きますから、乾き過る患ひがありません、次第に能く青んで參ります、又同縣同郡梁川村の淺野氏は裏に水を容れて之に桑の枝をさして置かれます、これも至極宜しい、兎に角乾き過きるとのない樣にして青ませなければなりません、斯くて首尾能く發生に至らしめたる曉は、取も直さず採れ得べき丈の繭を半分採りたるも同じことに相成ます承る所に據りますれば、當仙臺市に於ては、養蠶上、少なからざる、御保護がありまして、夫々精撰の蠶種を御配りになり、しかも雅蠶飼育といふことをなされまして、不慣れの方々の爲に、蠶の小さい間養つて、而して養ひ易くなつてから、配ばつて上げたり、尚又此道に精しき

人を廻らして其養ひかたを敎へらるゝと云ふ事でありますが、どうか斯樣なことは、獨り此仙臺市斗りでなく、本縣全騎にあり度ものであります、尤も其程度によりましては、必ずしも此仙臺市の通りに、或は出來ん所もあるか知れませんが、可成は出來得る限り、かう云ふ風に致され度ものと考へます、尙此蠶種を御求めになるにも、共同蠶種購入と云ふ事を御實行になられませうなれば、良い蠶種を安く買はるゝと云ふ便利があります、それから其蠶種を共同蠶種貯藏と云ふて、皆樣共同して御貯藏になりませうなれば、先程申上た通りの注意を、銘々なされませんでも、或は獨りで數百人のなされる注意を引受けて盡す事が出來ると云ふ利便があります、さうして第三期の取扱の如きも熟練の方が御引受けになつて、熟練の手を以て揃立つて、養蠶中最も六ヶ敷場合、乃ち蟻の休みまでとか、又は蚕子の休みまでとか養ひ上げて、さうして其蠶を銘々に配付すると云ふ樣になされませうなれば、それから先きと云ふものは、不慣れな方でも、隨分相當の繭を採る事が出來ます、此方法は近來諸方に行はれ出しました、現に御隣の福島縣の如きは御承知の通り、蠶種の本場と稱せらるゝ場所でありますが、彼所ですら催青から揃立、稚蠶の飼育までを熟練な人に頼んでやつて貰ふと云ふことが昔から行はれて居ります、右樣のことは最も利益のあることゝ思ひます、どうかどちらでも御實行なされて、決して失敗のない樣に致したいものであります（未完）

●撰繭の製絲に及ぼす關係

大日本蠶絲會技藝委員　丹羽敬太郎

本邦生絲の二大缺點たる纖度の不齊、節の夥多は其原因奈邊に存するか試に精製せる良繭數顆を採り之を檢類器に繰り精査するも將た檢位衡に據て秤定するも特に伊佛蠶絲に著き遜色あるを見ず然れども之を以て繰製せる生絲は其纖度の差節の數伊佛のエキストラ絲と比較するときは其懸隔常に數段の下にあるを覺ゆ嗚之如何なる現象ぞや余輩は大體に於て之を撰繭の精粗に據て生ずる現象と論斷するを憚らず

然れども證憑なき議論は人之を聞て信を措く能はざるし余輩亦之を說くに明晰を缺くの患ひあり故に余は去秋春繭小石丸種を採り之を五項目三十一種に撰別して精確なる繰絲試驗を行ひしに其結果前條に言へるものと略ぼ一致せるものあるを以て順次其要を摘み之を備叙すべし

第一　色澤　含雪白、含紅白

原繭に於て兩者殆ど識別し難く爲に撰繭の工程を反覆すること數回に及び漸く其差を認めたりと雖も猶其小數を採て比較するときは一見其孰かを判明するは稍や困難なる事業なりし如斯原繭に於ては其差微細なるのみならず形狀、繁縟其他一般の品位に於ては却て含紅白は含雪白を凌駕せる傾向ありしも煮繭、繰絲等の各工程に至て漸々含雪白に比し不良の結果を顯し製絲時間及額節の數に於て著しき差異を生じ强伸二力等に於ても含紅白は含雪白に及ばざるものゝ如し今左に其大畧を表出すべし（本表中屑物合計歩合中には生皮苧をも包括す）

種別＼目標	原繭一枡量	原繭一枡粒數	生絲量	生絲に對する生皮苧歩合	屑物合計歩合	沒絲の數	製絲時間	保舒	色澤	繁度	强力	伸度	額節
含雪白	三九、五匁	三〇三粒	一二、四	一、〇九	二、〇五	四一五、	一、四六	良可	優等	一二、五	四、八	一二〇	大七〇 小
含紅白	四一、〇	三三三	一二、八	一、二二	二、四三	四一五、	二、二九	可	上の上	一一、五	四一	一〇二	大一四 小四

以上の差は其源因何の點に存するや之れ多少は上蔟法の失當に歸因するものあるべしと雖も其多くは殺、乾、貯繭の工程に據て起るものにして現に繰絲後の蛹躰を檢するに含雪白に於ては皆脂光を帶び褐色を呈せるに含紅白のものは光澤なき黃色を呈し往々微菌の寄生を受けたるものを見たり

第二　形狀　大形、中形、小形、正圓、楕圓、片尖、兩尖、央紫

大中小の形狀は縮皺、緊緩等には關係なく悪繭を除きたるものゝ中より比較撰出したるものにして正圓とは縊れ目少なく丈け短くして圓きもの楕圓とは正圓の長きもの片尖とは世俗の稱するノヒ繭にて一方の尖りたるもの兩尖とは縊れ目少なく兩端尖りて殆ど角又種の如きもの央緊とは中央縊れ目深くして且つ稜きものを云ふ

以上各種に就きて短評せんに製絲時間最も短きは大形にして央緊之に次ぎ片尖と小形とは其他のものに比し較ゝ長時間を要せり然れども絲量に於ては小形、央緊最も多量にして大形と片尖とは最下位を占めたり層物合計歩合に於て最も少きものは中形、小形及正圓にして何れも二割以内にあり片尖と兩尖とは最も多量にして前者は二割七分三厘に達せり其他色澤及機械檢査に於ては片尖の色澤に於て楕圓の纖度に於て小形及楕圓の類節に於て中形及片尖の强力に於て小形、央緊の伸度に於て稍ゝ遜色あるを見たるの外概ね好成蹟を顯はせり其概樣左表の如し

種別＼目標	繭一箇平均重量	同上	生絲量	生絲に對する生皮挽歩合	同上層物合計歩合	添緒の數	製絲時間	解舒	色澤	纖度	强力	伸度	類節
大形	三六、五	二四九	一一、四	一、一一	二〇、四	四—五	二〇、二	良可	上の上	一一、五	四五	一一七	大六、〇 小六、六
中形	四〇、〇	三一八	一三、三	〇、八四	一、七四	同	二〇、九	良可	上の上	一一、五	三九	一一〇	同五一二 同同
小形	四三、〇	四〇一	一四、六	〇、九二	一、八五	同	二一、三	良可	上の中	一一、〇	四六	一〇〇	同九八、三 同同
正圓	三八、〇	三〇〇	一二、〇	一、〇四	一、九五	同	二一、七	良可	上の中	一一、五	四二	一一一	同八四、三 同同
楕圓	三八、〇	二七四	一一、八	一、一九	二、三七	同	二一、六	良可	上の上	一〇、〇	四二	一一二	同九八、九 同同
片尖	三八、五	三〇〇	一一四	一、四〇	二、七三	同	二二六	良可	上の下	一一、五	三九	一一〇	同八四、四 同同
央緊	四一、〇	三二八	一三、七	一、〇二	二、〇九	同	二、〇五	良可	上の上	一一、〇	四一	九八	同六四、一 同同
兩尖	三八、〇	二九一	一一、六	一、二九	二、五五	同	二、一七	良可	上の中	一一、〇	四六	一〇三	同八二、四 同同

以上の成蹟に據れば片尖の如き繭其物の構造已に當を失せるものすら猶其一升の絲量十一匁以上を出し層物合計歩合の如きも本試驗中に於ては最多を占めたりと雖も猶世上の製絲家が其層物の少量を誇るものに比して優に數歩の先きにあるを見るは畢竟殺乾の方法當を得たるにもせよ撰繭の工程亦一大動力たるに外ならず

第三　縮皺　緻密、密、粗、天鵞絨肌、綿肌

縮皺の粗密を比較區別したるものにして緻密とは俗に所謂縮緬チヤラにして粗は鬼縮樣のもの密は其中間に位するもの天鵞絨肌とは內層硬くして上面柔く纖維の浮き上りたるもの綿肌とは繭層柔かにして且厚く恰も綿の如き手觸りのものなり

今之が大體を說明せんに總ての點に於て緻密、密は上位を占め粗、天鵞絨肌は順次相次ぎ綿肌最も劣等なり其成蹟は左表の如し

種別＼目標	繭一箇平均重量	同上	生絲量	生絲に對する生皮挽歩合	同上層物合計歩合	添緒の數	製絲時間	解舒	色澤	纖度	强力	伸度	類節
緻密	四一、〇	三四七	一三、二	〇、九八	一、九九	四—五	二、一三	良可	上の上	一一、五	三五	一〇四	大四、三 小四、八
密	四〇、〇	三一〇	一三、三	〇、九九	一、八〇	同	二、〇四	良可	上の中	一一、五	三九	九六	同七、四 同同
粗	三七、五	二七二	一一、五	一、三〇	二、一九	同	二、一三	良可	上の中	一一、〇	四一	一〇四	同一四、八 同同
天鵞絨肌	三四、〇	二五一	九、二	一、九六	三、六六	同	二、〇一	可	上の中	一〇、〇	三五	九一	同五六、三 同同

種別＼目標	原繭一樹繭量	同上繭數	生絲量	生絲に對する生皮学歩合	同上屑物合計歩合	添緒の數	製絲時間	解舒	色澤	纖度	強力	伸度	節類
綿肌	三三、〇	二五三	八、四	二、二〇	四、五六	同	二、三三	稍可	上の中	一三、〇	四〇	八九	同一、九 同一七、八
硬緊	四四、五	三四四	一四、五	一、〇八	二、〇四	四—五	一、二五	甚可	上の上	九、五	四〇	一〇四	大小 四七、三
稍緊	三九、五	二八九	一一、七	一、二四	二、四四	同	一四八	甚可	上の上	一一、〇	四三	一〇七	同 同 四六、一二
軟	三四、五	二六六	七、九	一、九七	四、〇八	同	二、〇二	甚可	上の下	九、五	三七	九七	同 同 一〇六、七
頭軟	三七、〇	二九九	一〇、五	一、五五	三、四三	同	二、二八	甚可	上の上	一一、五	四四	一〇六	同 同 六八、四
胴軟	四五、〇	三二二	一二、三	一、三六	二、九四	同	二、一〇	甚可	上の下	一二、〇	四六	一〇七	同 同 一〇四、六
僅軟	三六、〇	二七三	一〇、七	一、一二	二、三一	同	一、五三	甚可	上の下	一一、五	四四	九九	同 同 一〇三、九
綿焦	三七、〇	二八一	一〇、七	一、六三	三、〇六	四—五	二、二八	稍難	上の下	一二、〇	四〇	三六	小 一〇三、八
族着	三七、五	二八一	一〇、七	一、六三	三、〇六	四—五	二、二八	稍難	上の下	一〇、五	三六	八四	小 一〇三、八
燒焦	三七、〇	二八四	一〇、七	二、一〇	三、四六	同	三、四〇	難	下の中	一二、〇	四〇	七五	同 五五

以上の成績を按ずるに撰繭の必要益々明白となり軟以下の數種の如きものは之を撰別せずして混同繰絲する如き場合に於ては其損害實に些少ならざるものあり

第五　悪繭　族着、燒焦、汚染、尿量、鋏焦、爛死、同功、徹着第一號、徹着第二號、蛆害

族着とは族繞の着きたるもの燒焦とは乾燥過度の爲め繭層の上面焦げて褐色となりたるもの鋏焦とは蠶尿の繭層の全體に染み渡りて全く淡褐色を呈したるもの爛死は死籠の糜爛して繭の内層に附着したるもの所謂ツッポ繭なり同功は玉繭、徹着一號は空氣中に放置して生じたる徹着にして其二號は生繭百八匁のものを四十匁まで乾燥し之を鑵詰となし貯藏すること九十三日間なりしに乾燥不充分なりし爲め徹を生じたるものを再び乾燥したるもの蛆害は蛆の穿出せるもの所謂蛆殺なり此他出殺繭をも試みんとして煮熟したるも遂に求緒し能はずして止めたり

本試驗に於ては何れも解舒不良にして其稍良きものは族着及徹着第二號にして鋏焦最も悪しかりき絲量に於ては族着、燒焦、尿量上位を占め次は鋏焦、汚染、同功、徹着、爛死にして蛆害は僅に一匁三分を得たるのみ品位に於ても族着第一にして尿量は次位を占め最下等は爛死及徹着なりき

汚染	四〇、〇	三一三	八、〇	五、二三	八、一一	同	三、二〇	難	下の上	一一、五	三九	九六	同同 八七四
脈暈	四一、〇	三二六	一〇、七	三、三六	五、〇八	同	三、五五	難	下の上	一一、五	四一	一〇二	同同 五八三
錆焦	四二、〇	三三八	八、二	五、四九	九、〇五	同	四、二八	甚難	下の中	一一、五	三七	八一	同同 八四八
繭死	三八、〇	三〇三	七、二	三、八三	七、三〇	同	三、〇八	難	下の下	一二、五	四二	七二	同同 八〇八
同功	三八、五	一八〇	五、一	四、九一	七、三〇	同	四、二六	難	下の中	二〇、〇	六三	七五	同同 一七〇〇
黴着一號	三七、〇	三四一	七、四	四、八四	八、八九	同	四、〇五	甚難	等外	一一、〇	四五	七三	同同 七二二
黴着二號	三八、五	三二八	七、一	四、三四	一三、六三	同	二、〇五	稍可	等外	一二、〇	四二	七九	同同 六四三
蛆害	二五、〇	三一二	一、三	六六、一五	一〇三、八五	同	三、五四	甚難	下の中	一二、〇	四〇	七五	同同 一八〇

以上は項目の示す所の如く悪繭にして其成品は到底海外輸出に適せずと雖も內地市場に鬻ぐとすれば未だ如斯悪繭より製出せられたる粗絲として排斥すべからざるものあり猶其成品を精査するときは如斯悪繭に於て特に撰繭の工程を忽諸に附すべからざる事を領得するものなり

余輩は更に前數表の結果を總括して一言せんに撰繭の工程にして精密なるを得ば實際製絲上に益する所唯に二三に止まらず第一煮繭繰絲の工程に於て齊一を缺かざること第二眞絲を增加し屑絲を減少すること第三無益の時間を節減して有益の事業に應用すること第四同價格の繭に於て夫以上の價格ある眞絲を製出すること第五以上の諸項の結果として生產費を減少し利益を增加せしむること等は重なるものにして間接には工女の使役等に於ても少なからざる便益あるや必せり而して此等を等閑に附する如きことあらば年々數名の撰繭婦に支拂ふべき工銀額よりも其幾十倍大なる損失を免れざるものなるは玆に明言して憚からざる所なり

寄書

◎蠶種專賣法に就て

新潟縣西頸城郡木浦村
大日本蠶絲會員　伊藤　亘

予は曩に本會報第七拾八號に蠶種改善策てふ題號の下に蠶種專賣法を勵行するの優れるに如かざるの愚見を露白し以て識者の一顧を煩はせしことありしに輓近世上大に該法を勵行するの實益あるを認むと雖ども甲乙其の方法を異にし甲者は國庫の收入を增補せんと說き乙者は之れを否なりとなし議論は百出或は新聞紙上に蠶絲會報に又は實業者の大會問題等に現出する所にして遂ひに當業者の一大問題とはなれり

蓋し物に本末あり其末の正しきを望まんと欲せは須らく其本を撰擇するにあり然り然らば繭絲にして之が優美の物質を收めんと思はゝ專心一意其本源たる蠶種改善に留意せずんばあるべからざるなり

此の故に國威發揚の今日蠶絲を以て一大特有物產として海外市場に榮譽を博せんと望まば斷然雜駁の品類を避け純粹精眞の繭絲を輸出するにあり此說たるや當業者の夙に唱道せし所なり然れども未だ改善其效を奏せざるは畢竟個々別々新奇を好み製種家互に養蠶家の嗜好を穿鑿し種々の種類に變性せしめ以て販路を擴め唯私利を逞ふするに汲々たるものゝ如し豈蠶種改善の前途思はざるべけんや

是を以て是等の弊害を矯正し品質の精美を需めんと欲せば宜しく原種專賣所を設け而して蠶種製造家に專賣し之を採種せしめ以て普く養蠶家に飼育せしむるに於ては縱ひ寒暄其土を異にすと雖も同一種類の蠶繭を得集し整齊純眞の生絲を產出せんこと敢て難きにあらざるべし

之れ予が原蠶種專賣法を望む所以にして要は國庫の收利を企つより誠意斯業の改善を實行し以て國威の發達を企圖するにあり

◉蠶種專賣法を實行して本邦蠶絲業の改良を斷行すべき急要を述ぶ

塊見島縣給與郡四萬山村
大日本蠶絲會員　古河長吉

噫我大日本帝國の隆否に直接間接に至貴至重の關係を有する蠶絲業界は今や內外名實ともに悲歎痛惜の境遇形勢を顯はし來たれり嗚呼將來我國の如何を沈思考量する者誰か杞憂慷慨せざるものあらんや況や世界の大勢潮流は皆これ東洋の地に集注しつゝあり殊に我國民が待ちたる條約改正の實施は已に實行され何事も彼れ等が意の如く出來得らるゝに至るを思へば從來の姑息彌縫的の虛飾は却て今後の障害物たらんとす噫彼を思ひ此を憶へば長大息に耐えざるなり

予素より淺學無識の一農夫なりと雖も身は是れ我帝國々民の一人にして身財は單に國家斯業の爲に拋ち斃て後止むの一意專心覺悟を有する者斯る國家急要の形勢眼前に橫はるゝに當り如何でか我身の如何を省るの遑あらんや期する所は國民相當の本分を盡さんことを憶ひ敢て淺見愚說を顧みず茲に記述して賢明なる諸氏の高慮を煩さんとす幸に其意を諒し給はゝ幸甚何をか之に如んや

抑も我邦蠶絲業の改良振興政策に就ては種々なる世論法策ありと雖も蠶種專賣法策を實行するより良法急要あるを知らざるなり予も是等の方法々策を講究する十有餘年昨秋の如き東北其他の地方を巡回視察して愈規畫經營する所あり幸に非常の好結果を收得せしも悲哉自動的漸進法策なるを以て現時の急要形勢を照察するときは甚だ迂遠の法策なるを悲む所なりし然るに近來蠶種專賣法策の說は起れり其意其法甚だ妙策良法にして大に同意を表すと雖も或る點に於て多少意見を異にせる所あり故に予は予が感想を記述よゝ精整優美の良絲を產出する伊佛が斯業界を保護するの周到重大なると產額幾倍を有する對岸の清國が近年來の改良進步著なるとを省て我邦斯業界の內外名實共に表面事蹟に顯れつゝある桑種の雜多、耕耘培養の不完全、桑樹の萎縮病、蠶の種類の雜多、製種用飼育法の不整理、蠶種の粗製濫造、好商の增多、蠶種貯藏の不完全、飼育法の未熟、蠶病毒の蔓延、殺蛹乾繭の不完全、製絲法の未熟不整等一として整備完全なるものなく一として供本的に改良を要せざるものなし然り而して是等改良策を實行するには實に巨額の經費を要す今之を政府に仰がんか固より今日の財政出來得る所にあらず然らば現在の法策に甘ずべきか今後を如何せん是に於て蠶種專賣法を實行して斯業界の事業經營費は全く其收入即ち二百餘萬圓の收利を以て之が改良策を實行すること寔に現時の急要と言はざるべからず尙左に新設又は經營すべき事業を述べん

一　東京、京都の蠶業講習所には製絲講習所及織物講習所を併設し役員の給料生徒の賄費は同じく本收入より支拂ふ事

悉皆本收入より支拂ふ事

一　各府縣に一ヶ所宛の養蠶講習所を設立し役員の給料生徒の賄費は同じく本收入より支拂ふ事

一　縣廳は固より郡役所に一名乃至數名の常設接手を置き桑園の耕耘培養法より養蠶法に至るまで巡回教導せしむる事

一　蠶種製造用の飼育家に對しては特に注意監督して敎導せしむる事

一　地方の區域に依り蠶種貯藏庫を設け完全に保護する事

一　殺蛹乾繭所を適宜に設け生繭は輕少の手數料を以て殺蛹乾繭し與ふる事

一　各組合の經費を補助して組合を完全に活動せしむる事

一　各郡に桑苗園を設け桑園の改良增殖を計る事

一　各部講習所の卒業生は適宜利用の方法を實行する事

一　斯業界に抜群の功績ある人には百圓以上の慰勞金を與ふる事

以上記述するの法にして實行されんか製種家に於ても將た養蠶家に於ても決して反心異議なきは固より各自安全に其事業を改良振張せしむることを得べく其利する所甚だ大にして製絲家に於ては殊に安全たる事業を經營し改良擴張することを得べし既に茲に至れば擾然たる我邦蠶絲業の改良振興の問題は夢の間に成了し我帝國を强健隆盛に進達せしめんこと鏡に懸けて覩るが如し況や本收入額は斯業界の自金と言ふべきもの政府及議會たるもの眞正に愛國の忠情在らば此の計營法を一日も早く決議斷行して以て我國の安全强盛を計り給はんことを國家斯業界の爲め切に希望に堪へざる所なり敢て賤見を省みず記述することを斯の如し

◉石井正義氏の蠶種專賣法の建策を讀む

栃木縣安蘇郡犬伏町
大日本蠶絲會員　關根鋒次郎

大日本蠶絲會報第八拾七號寄書欄内に東京府石井正義氏の蠶種專賣法の建策と題せる一小文を一讀せり氏曰く本邦蠶絲の改良を圖るは蠶種專賣法を行ふより急なるはなし云々

氏の所說簡短茫漠其方法を言はざれば予輩は之を覺知するに由なしと雖も若しも其方法にして愆らんか國家蠶業に忠害の及ぶ所甚大ならん

予や先年蠶種一定論を主張し則ち之を新聞に投書し同業者及び世論の如何を試みしことありき曰く日本蠶種の維駁にして其名稱の夥多なること其幾否なるを知らず畢竟同種異名、異名同種なるもの多かるべきも此は是れ漫りに飼育者の迷を誘起する而已ならず製絲上に及ぼす困難利害得失其差少小にあらざれば政府は國家蠶業の爲め蠶見强健絲質佳良なる種類を撰擇し就中其良好なるもの二三に制定し法律の力を以て厲行せられんことを斯くありてこそ本邦生絲改良の實を擧ぐるを得べしと絕叫せしかば之れが反對說として價値あるものを擧ぐれば元來繭形に固有と云ふことなく飼育の如何によりて多少の變化あり寧ろ繭の粒數に重きを置くの優れるに如かずと學理に實際に徇に然るものゝ如しと雖も在來稱ふる所のもの自ら類別するに足るものわらん例へば角又、青熟、赤熟是なり種類一定を無用視するは蓋し極端論者ならんか勿論變化を計らば角又種も終に普通繭の形狀に變化せしめて中縊れと爲す又以て難きにあらざるべし

今や種類制定の事より進なく蠶種專賣法論策の由づるに至りたるは所謂霜を履んで堅氷至る矣兎に角本邦蠶種改良の時機到來せる現象にして予輩は喜んで歡迎せずんばあらざるなり

氏曰く一定の飼育法を建て一定の種類を制定する其手段にして一は政府の新財源を增し一は養蠶家の安全を計り其結果一定の蠶絲を製産して以て世界に匹敵無きの蠶絲國となるは火を視るより炯かなり云々

氏は一定の飼育法を建と容易く之を言ふと雖も之を論ずるは易く之を行はしむるは頗る難し固より制法以て爲さしむべきものにあらず農商務省直轄なる西ヶ原蠶業講習所の如きものありて徐々に奬勵すべきものたればなり

想ふに氏が第三段に論ずる政府の新財源を增しと云ふ事項こそ蠶種專賣問題として世の政治家間にもてはやさるゝものなり時既に秋晩の候なるに拘らず春めきていと景氣付たるものならめ固より予輩の感伏せざる所なり彼の業煙草專賣場と同一視するは無論其正鵠を誤れるものなり

若し夫れ此專賣場にして政府官立として設けらるゝとせんか第一失敗、第二結果而白からず、以上二者は學理、經驗、準備、毫も間然する所なき立派なる養蠶場に於てすら時に或は之れ無きを保し難し顧ふて爰に至れば予輩は轉々杞憂に堪ざるものあり萬一專賣蠶種製造場にして此の失敗、結果而白からざるの場合に遭遇したる時は蠶種を製造せざれば猶可なり去れど局者は不名譽なり不名譽は人の喜ばざる所にして此三文字の力は如何なる事をも能く忍び亦能く事實を撓蔽するは一般の情態なり公直、信義、至誠、焉ぞ不名譽の攻敵手ならんや

然り害毒は延ひて國家蠶業を侵害せん而して本邦蠶業歷史に拭ふべからざる一大汚點を印することなからんとを恐る故に特に深遠なる厚慮を希望して已まざるなり議論可なるに似て非なるものあり一時の潮流勢ひ天下人心一般耳目聰明を捲はるゝの嘆古來其例に乏しからず卿か鄙見を開陳し敢て議す

◉桑苗代出の製作法に就て

埼玉縣北足立郡戸田村
大日本蠶絲會員　大島和輔

桑樹は一度栽植するときは永年間植換をなさざるものなれば隨て其苗木は最も注意し良好のものを栽植せざるべからず桑苗の仕立方には種々あり之を大別すれば實蒔、籠伏、挿木、壓取、百足採等なるが中にも最も良好の方法と認むるものは代出苗の完全なるものと信ず第一種類の變性する憂ひなく第二植込後枯損の少なき第三生育頗る良好にして之を池苗に比し發育迅速なり故に將來を慮る當業家は此代出苗の栽植を希圖せざるべからず左に余が年々實驗せし所の概略を記して卿か當業家の參考に供す

代出苗を作るには冬季落葉後其年に生長したる取木苗の內小苗若くは掘取に際し出る所の切管等にして病害並に疵なきものを撰拔し上の枝條は切棄て蠶根多くあるものは二芽を存し乏しきものは三芽位となし鋏利なる刄物を以て切斷す切管は凡三寸許を宜しとす而して之を日光の透射せざる樹下にして常に濕氣多からざる場所を撰み六尺方形の穴を掘り深さ二尺五六寸となし之に右の切管を四五寸位づゝ薄く

散し其上に土を覆ひ又其内にも順次斯の如くなして埋藏し置くなり仕込貯藏の適度は一坪の穴に三千本内外とす余は曾て此切管を數本束ねとなし埋藏し置きしことありしが其移植期に際し掘出して驗せしに十中の七八は徴發生し切管枯傷を來し失敗を招きたることあり爾來年々前法に改め良好の成績を得たり偖て翌春三月中旬に至り貯藏の切管を掘出し各蠶根の末端を鋏にて切去り七八分位づゝ殘す之は伏込後早く新根を生ぜしむるに側なればなり而して此移植すべき伏込畑は前以て鍬又は他の便具を以て鋤耕し精細に土塊を細碎し二尺の畦を作り此際稀薄の糞肥を施し乾燥せしめ後之を細かに碎き置くを要す之に小片の竹杭又は指にて四五寸隔に直立せしめて伏込み其周圍は手にて壓着するなり斯くして悉皆伏込み終らば鍬にて土を五六分位切管の頭芽に覆ふ然るときは降雨二三回に及び僅に其芽の見ゆるか見えざるが如くなるべし是れ適度なり斯くして漸次新芽三四寸に至らば其傍に人糞二荷に水五荷を和したるものを施用し土を少しく寄せ置き（此際は未だ苗の發育充分ならざるが故に濃厚の肥料は決して施用すべからず）且又其根邊より數本の新芽を生ずることあるときは勉めて除去し一本立に育つやうなすべし尚ほ枝芽の出づることあれば同じく摘去ること肝要なり爾後六月上旬に至り除草し肥料として前回より一層濃厚なる糞肥若くは腐熟せる堆肥を施し中耕しつゝ其根邊に土を寄するなり七月上旬には三回目の肥料を適宜に施用し除草中耕すそれより八月に至り又除草中耕すべし但し此期に至らば施肥の必要なし凡そ肥料は降雨を豫知し其前日に於て耕耘し施肥するやう心懸くること肝要なり

以上の外代出苗は麥畑中へ仕立つるものにして培養の順序は總て前法に異ることなし其芽の四五寸に伸し頃置き翌春之に代出切管を伏込むものにして培養の順序は總て前法に異ることなし其芽の四五寸に伸し頃麥は悉皆刈揉るを以て其發育至て良好なり殊に旱魃の年に際しては普通の畑地へ仕込みたるものよりも麥畑へ伏せたるものは如何となれば麥畑中のものは乾濕其當を得る爲め發芽宜しく漸次生育良好なり之に反し普通畑地の分は土地乾燥に過き發芽不良枯死するもの多かりき

◎協同の必要

新潟縣北蒲原郡荻崎村
大日本蠶絲會員　村山清吉

孤劍以て敵壘を破るに足らず況や單身蝗魔を捕獲するに足らんや夫れ優勝劣敗を以て常理とし弱肉强食を以て通軌となすが如き今日人誰か好んで悄々孤立し單身孤劍を以て濟しとするものあらんや蓋し一事業も必ず協同の必要を感ぜざるは莫く孤獨依るなきの業は支離滅裂に終るは史上照々として明なり顧るに我蠶業界由來斯業刷振の目的を以て成れるの團體結社なきに非らずと雖も或る特殊の方面にのみ行はれ未だ全般に通じたるものあるを見ず慨すべき哉

熟々内外の狀勢を觀察するに内には種商の跳梁するあり飼育者の失敗するあり經濟の現象に昔日の如くならざるあり外には伊佛の斯業に熱注するあり支那の潛勢力を養ひつゝあるあり之を昔年蠶業界を以て泰洋の如しと謳歌せし當時に比すれば轉た秋霜愁眉の思あらしむ

先進の士時勢を洞ふの策已に定まる所あらん然りと雖も余輩後進の徒亦聊か蟻蝶の微衷なきに非ず左に之を述べて識者の批評を仰がんとす

種商の跳梁經濟現象の變動已に法規あり學者あり又吾人の喋々する所に非るを以て玆に普通の養蠶者に關する協同の必要且つ急施せざるべからざるの要項則ち第一共同殺蛹所の設立、第二消毒法組合の設立、第三蠶種共同貯藏の事、第四雅蠶共同飼育所の設置之れなり而して第四の件は已に富山縣蓮田君の述べられたること本會報第八拾壹號にあるを以て其他の項に就き左に意見を述べん

一、共同殺蛹の件　其理由とする所他ならず蠶業先進地を除き一般より見るときは多くの養蠶家は絶何となれば殺蛹場を有せず偶々有するも不完全にして蓋しきものの前者に在ては繭商に利益を壟斷せらるなれば其殺蛹法不完全にして大に絲質を損傷すればなり其他半枚若くは桿製一枚を飼育する小養蠶家等は尚曝陽法を行ふもの少からず夫れ養蠶は普通農家の副業に過ぎず宜なり殊更に殺蛹場の設なきや故に此れ一層小養蠶家を奬勵する爲め一町村に一ヶ所若くは四五百戸の養蠶家共同して設くるを可とす

二、消毒組合の件　已に長野縣某地方は共同購求し實益を收めつゝあり此例に倣ひ各町村に一ヶ所若くは一組合を起し消毒劑を購入し其内一名の達技者を撰び上蔟後若くは飼育前輪番各自の蠶室に就き消毒を行ふに在り

三、蠶種貯藏の件　埼玉縣の如き此種の會社ありと雖も一般行ひ易からざるを以て四五百枚を貯藏すべき簡便なる貯藏器を購入し百戸乃至二百戸の養蠶家共同して組合員となり相當の保管人を設くる

を要す

普通養蠶家の失敗は其因蠶種貯藏の不完全なると蠶病に對する觀念の冷淡なると種蠶飼育の粗放なること之れなり而して製絲法の不完全なる亦斯業に影響を及す鮮少ならずとせず然りと雖も這般の事は行ひ易きが如くにして其實然らず何となれば當業者の智識一般に低ければなり故に第二、第三の項は地方の狀況に由り蠶種製造人自ら適當の器具を購入し其任に當るも可ならん爾に曰く己れを利せんとするものは先づ他を利せよと蠶種家たるの豈鑑み之れ無くして可ならんや然るに世上滔々の徒會に私利に營々として海岳の欲望を遂げんとす是れ所謂助けなくして捕蟹陷陣を計るに均しきもの其自滅する久しからざるや必せり矣故に協同の效は人を利すると共に己を利する所以なり國家に忠實なるもの一日も其經營を忽せにすべからざるなり若し夫れ詳細の方法利益等に就ては他日を期すべし

◎本會に蠶學通信教授の設備を望む

千葉縣海上郡山倉村　大日本蠶絲會員　水内伊之助

抑も蠶絲業の隆衰は國家の消長に至大の關係を有する既に一般社會の識認する所なり而して我が國現時の斯業界を觀察するに革新發達の度たる日進月歩も嘗ならざると同時に前途尚ほ有望なるは一大慶事にあらずや然りと雖も世運の趨勢は斯の開發を以て未だ許さざるものあり何ぞ他なし既に歐米の市場に於て我が絹絲の勁敵となす伊佛斯業の狀態如何を觀察するに勿論彼の絹絲產額は稍我に一籌を輸すべしと雖も品質の良否に至りては却て彼に一籌を輸せざるべからず而して尚駸々として逐年隆盛の域に達するのみならず機業の技術は驚くべき長足の進歩にして我が當業者の前途警戒を要すべき現象にあらずや又清國の斯業は如何彼れ兇大の天賦は我が絹絲の產額に殆ど五六倍するのみならず日清役後百般の事業稍警醒するものあり松永技師の說に據れば江蘇、浙江兩省の如き兩三年以前は僅に十四五箇所の製絲場を看るのみなりしが晩近に至りては四十箇所以上の多きに達し其規模の如きも巨大にして六百釜より八百釜に至り器械の如きも佛國の新式に則り然も解舒宜くして節類少き原料繭を以てするが故に製絲の價値俄然昂騰し我が絹絲より百斤に付五六弗の高價を市場に現はすに至りしと允も危大なる彼の邦土か今俄に斯の比例を以て發達すべきにあらずと雖も然れども他日或は驚くべき進歩をなすなきを保せむや此際宜しく注意を要すべきものとす矧や永遠の策に依ずんば能はざる世界的の事業に於ておや嗚呼我が蠶絲業の前途は達大にして奚ぞ多望なるや然り而して我が親愛なる大日本蠶絲會は業既に斯の潮流を看破し同會報の號を重ねる既に一百號に乘んとす斯く國家的の觀念に富み熱誠なる態度は我が斯業界の夙に識認する所のみならず亦啓發の稗益甚鮮少ならんや吾人は日夕欣慕の情に耐へざるなり而して本會の總則三箇條六項目は如何に貴重なるか將た吾人をして滿足せしむべしと雖も本會の主眼たる本邦蠶絲業の改良進歩を圖るの目的中には又追條增項の必要なかるべからず然り吾人が希望する一項は本會に蠶學通信教授の設備是なり本會よ滿腔の熱誠を以て希望する吾人の微衷を諒諾せられんことを而して吾人が希望の緊要なる所以を左に開陳せんに既往如斯我が蠶絲業の旺盛の域に至りしは畢竟政府が斯業奬勵に汲々として宣きを措くの致す所骨て蠶業講習所を西ヶ原に設置し斯の淵藪より養成する斯業の指導者全國に溝ち我が蠶業界を誘掖するもの鮮少ならずや加之蠶種檢査濟の賜行は政府の保護の下に府縣之を擔任し以て彼の恐るべき蠶病を未發に豫防し又は縣に郡に或は私設に養蠶傳習所の既設を視るに至り如斯奬勵の途夜學に遑あらざるなり豈盛ならずや然りと雖も斯く奬勵を享る斯業界が如何の現況を呈しつゝあるか轉た慨嘆に耐へざるものあり何ぞや曰く晩近我が當業界が俄然物與し創業者雨後の春草の如く輩出せしも概ね無經驗にして養蠶法の何物たるを識らず鄉黨の先進者或は舊套を脫せざる養蠶教師に就き僅に育蠶を形成す然れども彼等の說く所素より改良法の完全なるにあらず往々誤謬の飼育に則り失敗をなすもの鮮からず今之が救濟の途を講ずる豈一日も忽諸に附すべけんや宜く蠶學通信教授の道を開くにあり蓋し通信教授の良法たる英漢和の學を問はず既に都門に此の設備ありて敢て深淵の學にあらず要は書學の陋習を矯正し嶄新なる改良の新知識を斯業界一般の腦裡に浚染するを以て足れりと爲す而して斯の教授の提經たるや現時の如き斯業の狀態として其一部の人士は既設の學所に入り完全なる修業を得べしと雖も當業界一般の實況を觀察すれば事情許さゞる境遇者を以て充塡せらる故に斯る可憐なる老若男女を改善の良風に浴せしめんには蓋し通信教授に如くものあらざるなり而して其教授の課目方法を錄せんに

第一課　養種法　第二課　飼育法　第三課　病理及製種法　第四課　栽桑法　第五課　器具使用法　第六課　製絲法

以上の數課にて概略足らん而して該教授は骨て本會技藝委員の諸大家に委し專門の博識と經驗とに依り

適其の擔當を以てせんとす

然り而して如斯容易にして貴重なる通信教授に接せんか我が當業者は旱天の雲睨も啻ならず簇々として之が門下に立つもの多きは豈疑を容れんや而して斯の眞法の教授に浴し稍研磨の功を積み實地に應用せんか嘗て迷信裡に彷徨する眩惑者を警醒するのみならず啓發の速度は層一層ならん宜なり既往の嘆ずべき斯業界の惡弊を洗滌すべきや必せり然り斯の勵行延て斯業の基礎を鞏固にし國家の富强を增進し實に本會の素志たる我國をして世界に冠たる蠶絲國たらしむる豈容易ならんや嗚呼新善改良の功偉大なる哉既に斯業界の燈明臺を以て任ずるは我が親愛なる本會よ吾人が微衷を諒察し遂行の速ならんことを希望に耐へざる所なり又吾人が信厚なる會友諸士よ吾人が唱道に同感あらば本會に向て陳情の勞を吝む勿れ請ふ翼賛の榮を垂れよ

問答

●桑樹栽植の件に就き質問

山形縣東村山郡千歳村　大日本蠶絲會員　仁藤庄六

濕地に桑樹を栽植せんとするには桑園の兩端或は周圍に溝を掘りて培養すと雖も桑樹の根は猶ほ蔓延せずして葉の繁茂充分ならず若し之に耐ゆる桑樹ありや否や

答　大日本蠶絲會技師委員　桃井與五右衛門

濕地に桑樹を栽植せんとするには栽植に先ち排水法を行はざるべからず其法種々ありと雖とも地の勾配に從ひ地面より三尺乃至四尺位の深さに幅二尺許の溝を鑿通し其下底に礫を布き其上に柴、篠若くは松葉の類を被ひ而る後ち地盤を均し斯くて地面の低き一方に排水を受容すべき溝を開通すれば雨水及地中過多の水分を排除し得らるべし排水其宜しきを得は桑樹能く成長繁茂す然らざるときは充分の繁茂は得て望むべからず又之に堪ゆるの桑樹あるを知らず

●桑樹の仕立方と蛆蠅の關係に就き質問

三重縣阿山郡花之木村　大日本蠶絲會員　木津悅造

余思ふに高木仕立の桑は根刈より空氣の流通及日光の透射宜しきを以て蛆蠅は嫌ふて產卵せざるべしと然るに却て招くべしと云ふものあり右は何れか豫防に適するや若し高木仕立は豫防に不適なりとせば其理由如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　三吉米熊

高木仕立及根刈仕立ともに蛆蠅は其葉に產卵するものにして根刈仕立を高木仕立となして蛆蠅の產卵するを豫防せんとするも其效なし然れども高木、根刈ともに產卵の位置は幹の上部に多くして下部に少し故に我長野縣小縣蠶業學校に於ては從來之が試驗をなせしに左の如き成績を得たれば參考の爲め之を示さん

此試驗は昨年度の施行に係り根刈仕立の桑にして四眠起きより幹の上部三分の一、下部三分の二の所より切斷して蠶兒に與へ蛆の寄生の多少を調査せしものとす

表中上部桑とあるは幹の上部三分一の所を給したるもの下部とあるは幹の下部三分二の所を給したるものなり

種別 / 經日	上蹟	中蹟	玉蹟	平均
上部桑	三、四六	二、〇六	四、二四	三、二五
下部桑	六、六二	五、七一	八、二三	六、八五

●蠶種貯藏に就き質問

高知縣安芸郡安田村　大日本蠶絲會員　內川一水

(一)蠶種を貯藏するには縱に列するを良しとするか或は平列するを良しとするか

(二)蠶種貯藏圍を造るに杉板を以てせは如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原次郎

(一)蠶種を貯藏するに縱列平列何れにするも著しき弊害なしと雖も縱列の方便利なるべし

(二)充分に乾燥したる杉板を用ゆれは害なし

●蠶種の件に就き質問

千葉縣市原郡五井町　大日本蠶絲會員　朝倉要

他國(信州甲州の如き國)より大巢の蠶種を千葉縣の如き國に持ち來り飼育すれは小巢の繭を結ぶと云ふ其理由如何

答　大日本蠶絲會技師委員　毛呂正容

信、甲地方にて製造されたる大巣の蠶種を千葉縣地方に持來り飼育すれば小巣となると云ふ質疑なれども他國に於ても凡て大巣は小巣より多く變形の傾向を有す蓋し巣の變形は原種製造家と之を飼育するものとの間に於て風土、飼育方法、擬蔟等を異にするより來る所の結果に外ならず一般の場合に於て原種製造家の飼育終始滯飼にして溫度高く桑葉に水分多く外氣の使用過度にして其繭形の大なるを擬ぶ如き方法に依りて製造されたる蠶種は翌年に至りて小巣に變じ易きが如し

●蠶種及吐絲の件に就き質問

山形縣東置賜郡沖郷村　大日本蠶絲會員　近野　大八

(一)白種々の多きは雄蛾の弱き爲なりや否や

(二)春蠶の再出は如何なる理由なるや

(三)蠶種發生の際卵殼より尻向きに生ずる蟻蠶は如何なる理由なるや

(四)就眠の際蟻沙に絲を吐くことあるは如何なる理由なるや

(五)三眠にして繭を結ぶ蠶は其飼育法に因るものなるや否や

(六)熟蠶に至りて糞中に絲の交りあることあり右は如何なる理由なるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡　繁胤

(一)白種々とは白ラス(不受精卵)のことか或は變色せざる卵の事か甲の場合なれば雄蛾弱きにも基くべしと雖ども又卵が陰道を下るの際受精せずして產下されたるに因る又乙の場合なれば受精したる卵にても卵の漿液膜に紫色の色素を推積せざりしに因るなり

(二)一年に化する蠶の祖先が有せし性質を一時外界の形狀に由りて顯はせしものなり

(三)發生の際蠶兒は卵殼を嚙み破りて頭を出すものなるに卵殼を破りたる後も頭を外に出さずして反て卵内に進むときは嚙み破りたる孔より臀部を出すに至るなり

(四)蠶は各齡共に常に絲を吐くものにして眠に就く前には少しく多量に吐き出すなり

(五)蠶躰の發育進めば三眠にても繭を作るに至るものなれども飼育法に因りて起るにあらず偶然の發生に外ならざるべし

(六)糞中に絲の交ることなし但し他の蠶の吐きたる絲が桑葉に附着しありて其葉を絲と共に食することあれば糞中に交り出ることなしとせず

●高溫多濕の件に就き質問

千葉縣香取郡東大戸村　大日本蠶絲會員　鈴木　榮一

養蠶中東南の風强く吹き降り來り溫度高く濕氣多くして非常に困難なること往々あり此時濕氣を除かんが爲め氣抜窓を開き除沙を瀕繁にすと雖も乾燥に過ぎ又禁火をなせば溫度益々高まり來る斯る際には如何なる方法を施して可なるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　松永　伍作

高溫度なるも多濕なるときは給桑を施す毎に大約一時間位禁火をなすべしさすれば家内の空氣を交換し其溫度尙ほ昇るも食桑中なるを以て害なきものとす

●二化蠶に就き質問

岐阜縣郡上郡和良村　大日本蠶絲會員　竹村　梅吉

(一)信濃秋蠶地にては原種穴出しの後究理法と稱し二三日間づゝ交々高低の溫度に感ぜしむると聞く其期間、溫度の加減及究理室の構造等は如何

(二)究理法にして前項質問の如しとすれば一度數日間の高溫に感じ暇色したるを再び低溫に感ぜしむるときは胚子の發育を害し蠶兒を虛弱ならしむるの憂なきや

(三)究理法を爲さゝるべからざるの必要は如何

(四)原種(越年種)を寒冷の地に於て不導熱函中に六月中旬まで貯藏し出函の後は天然の氣候に任せ發生せしむれば二化せざるものを生ずるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池　慶正

(一)信州秋蠶種を製造する地方にて行ふ窮理法に二種あるものゝ如し一を順溫法と云ひ一を逆溫法と云ふ順溫法とは蠶種を風穴より採り出したる後漸次高溫に馴しむる法にして逆溫法とは問者の云ふが如く二三日間づゝ交々高低の溫度に感ぜしむる法なり然れども近來は概ね順溫法に據る而して風穴より蠶種を採出する期節は或は擇立豫定日十日前位なるあり三十日前位なるありて一定せずと雖も通常擇立は六月中旬なるもの多ければ五月中旬に採出し之を窮理室に移し漸次隔日に一度位づゝの溫度を高め特に催青の頃に及べば一層溫度に注意し華氏六十六七度以上の溫度に感ぜしめずし

て解化せしむるなり是れ秋蠶種製造唯一の要缺なり窮理室の構造も一樣ならず或は山麓に横穴を穿ちたるあり或は蠶室の床下に竪穴を穿ちたるあり其何れにしても周圍は石礫角石の類を以て積上げ土砂の崩壞を防げり而して上方適宜の處に小孔を穿ち下方にも亦同じく土管の如きものを埋め以て空氣の新陳代謝の用に供せり然れども室内の面積廣ければ上方の孔は不用なるに似たり東筑摩郡本鄉村大字淺間二ッ木秀一氏の窮理室は蠶室内の床下に裝置したるものにして長さ二間半幅九尺高一丈五六尺とす而して室の中央より少しく隔たりたる所に深さ五尺方、下部四尺五寸、上部三尺五寸の石櫃を設けたり此窮理室構造の要點は地質の砂礫層にして室内に水分の浸潤せざる所を撰むと内部は石を以て積み室内の空氣を寒冷なる石に觸れしめ一層空氣をして寒冷ならしむるにあり

(二)窮理法なるものは人工を以て天然蠶見の發生を抑止するものなれば蠶見の生理上絶て害なしとは斷言し難しと雖も現在主に行はるゝ順温法は戒色したるものを再び低温に慣せしめ胚子の發育を害する等の事なし

(三)現今秋蠶の本場を以て鳴る東筑摩、南北安曇郡地方にて窮理法を行はずして、秋蠶種を製造すれば往々二化の性質を失ひ一化蠶となり秋期に發生せざることあり(俗に返り種と稱す)然れども蠶卵催青の際天然の温度にして窮理の温度と異なることなき寒冷なる地方なれば其必要なかるべし現に同縣南北佐久郡にては窮理法を行はずして秋蠶種を製造するもの多し

(四)原種を寒冷の地に於て不導熱函中に貯藏するも或は不可なるなかるべしと雖も寧ろ適當の地を相し所謂窮理室の如き土窖を造るを良とす而して天然の氣候に任せて發生せしむれば變性の憂あるにより窮理法に則るべし

●蠶病に就き質問

三重縣度會郡柏崎村　大日本蠶絲會員　喜多豐一

(一)南は開閉自由の大なる窓を有し北は小なる格子窓にして東西は壁なる二階室にて本年秋蠶を飼育せしに十分注意したるも膿蠶の發生甚しかりき右は如何なる理由なるや

(二)右の室にて春蠶及夏蠶を飼育せしとき飼育中は好結果にして既に上簇終り採繭の際簇下に多く黑死するものを見たり是れ如何なる理由なるや

(三)蠶種の善惡に由りて膿蠶を發生する事ありや

(四)高節病蠶の豫防法并に治療法を問ふ

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　宮原忠正

答

(一)蠶室の構造より察するに空氣の流通滑かならざるが如し從て桑葉常に堆積し易く乾燥宜しきを得ず多數の膿蠶を發生せしならん北方の窓を大にし天井に空氣拔きを設くること必要なるべし

(二)是れ軟化病なり而して上簇中の斃蠶は其原因遠く飼育中に在るを常とす即ち飼育中に於て温度、乾燥、給桑、空氣の流通等に於て欠くる所あり爲めに蠶見の健康を害し軟化病菌の棲す所となりたるものの其病徴始めて上簇後に現はれたるものなり

(三)蠶種にして先天的虛弱性を有するものは輕易の障害に遇ふも種々の疾病を起し易し故に健全ならざる蠶種より發生したる蠶見は往々膿蠶となることあり

(四)節高病蠶即ち膿蠶は空氣の缺乏又は呼吸作用の不完全より生ずるものなれば室内空氣の流通を滑かにし蠶座を清潔にして桑葉を堆積せしめず勉めて厚飼を避け殊に眠期中は乾燥を適宜にし蠶見を濕桑中に埋めざる事に注意すべし既に發病したるものは治療の效なきもの故より又節高病蠶は蛆害の爲めに生ずることあり佐々木博士著蠶の蛆害を一讀すべし

●蠶蛆の伴に就き質問

神奈川縣高座郡田奈村　大日本蠶絲會員　井上宮治

(一)蠶の蛆蠅は卵よりのみ發生し土質には聊か關係なきものなるか若し前者に限るものとすれば蠶種の製造を旨とし常に殺蛹蛆せざる俗に砂地方に少く之に反し製絲を旨とし專ら殺蛹蛆に注意せる俗にクロボクの地方に多きが如き又同一の場處に於て飼育するも土質優等の桑を給與したるものに少く之に反し劣なる土質の桑に多き理由は如何

(二)蠶蛆は家蠶にのみ限り寄生し同じく桑葉を食するも他の蟲類には寄生せざるものなるか

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠次郎

答

(一)桑葉に蠶蛆の蠅が卵子を產附くるは桑樹の成長

悪しく枝は充分伸長せずして葉葉相接したるものに多く之に反し桑樹の成長宜しく枝は充分に伸長し葉葉相違かりたるものに少なきものなり即ち葉葉相接したる時は風氣の流通悪しく爲めに蠶蛆の蠕を呼寄せ多く産卵せしめ葉葉相隔りたる時は風氣の流通宜しく爲めに蠶蛆の蠕を呼寄せること少なきに因る蓋し桑枝の成長宜しきと否とは施肥の如何に歸するは勿論なるも尚ほ土質の如何に大に關係あるものなり故に土質の眞否は間接に蠶蛆の蠕を桑樹に呼寄するに大關係あるものと信ず

(二)蠶蛆の蠕は蠶兒に寄生するのみならず桑園の害蟲と知られたる野蠶、及桑尺蠖（一名エダシヤクトリ）にも寄生するものなり

◎蠶室蠶具の消毒に就き質問

三重縣名賀郡北星村　大日本蠶絲會員　大永彦兵衛

(一)蠶病消毒に蟻酸アルデヒード液は完全なる由なれども隨分高價なり或る醫師に聞くに昇汞水は廉價にして且充分の效力ありと果して然るか且蟻酸アルデヒード液との比較如何

(二)昇汞水にて消毒したる蠶具を其儘使用するも（翌年）蠶兒に害なきや

(三)石炭酸ありとせば其使用法は如何又一オンスの昇汞を幾何の水に溶解すべきや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原次郎

(一)昇汞はフオルマリン即ち蟻酸アルデヒード液と同樣の效あり

(二)蠶室は清水にて再三拭ふべく蠶具は數日間流水に浸漬すべし

(三)昇汞一匁を水二升に溶解し噴霧器にて撒布すべし但し人體にも劇毒なるものなれば此液を吸入せざる樣にすべし此れ到底行ひ難きことにしてフオルマリンを使用するに若かざるなり

◎消毒其他に就き質問

京都府船井郡上和知村　大日本蠶絲會員　梅原順太郎

(一)余が地方の蠶室は重に茅葺なるを以て二階以上の消毒は大に困難なり余考ふるに石炭酸を稀釋して霧吹器にて注射せば如何若し效ありとせば幾倍に稀釋して可なるや又其臭氣は蠶に害なきや

(二)大森學士軟化病消毒の試驗に於ては猛汞は劇毒なれども其効大なるが如し之を消毒に用ふるに於ては十疊一室に何程を要するや且一磅の價及用法等を問ふ

(三)蠶蛆は孵化交尾してより産卵するまで若干の時日を要するものゝ如し其間他に營養物を需めず生活するものにあらずや若し營養を他に需むるものとせば其好餌を以て之を誘殺するの便法なきや

(四)近來專賣特許の上簇器と稱へ原紙一枚に對する利益金二十餘圓云々と實に莫大の利益を誇稱し居れり右の如き價値あるものなるや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　石渡繁胤

(一)石炭酸を蠶室消毒に用ふるには五百倍のものを用ふべし臭氣は著しく蠶兒に害を與ふることあらざるべし

(二)猛汞は問者の言ふ如く劇毒なるもの故使用せざるを可とすれども若し之を使用せんと欲せば其二匁二分程を水一升に溶かして用ゆべし一オンスの價は凡そ十三錢なり

(三)蠶蛆の蠕は羽化後別に食物を取らざるが如し故に誘殺すること困難なるべし

(四)專賣特許の上簇器に數種あり何れのものなるや明からず

◎玉繭の原因に就き質問

島根縣八束郡波入村　大日本蠶絲會員　門脇龍藏

余か本年飼育したる蠶兒は二種類（小石丸及自家用鳥錦）にして上簇に至り一は玉繭少なく一は三割以上を現出せり而して飼育中は別に異狀なく玉繭の少なき方は多き方より蠶兒健康なり元來玉繭を結ぶは如何なる理由なるや蠶兒の性質に由るか又は種類に由るか將た桑の關係に由るものなるや又玉繭を以て蠶種を製造するは如何のものなるや御教示を請ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　芝山直清

玉繭に就ては從來種々の論あり雖も其主なる原因は蠶の種類と上簇法の如何にあるものと信ず何となれば同一の飼育を爲し同法の上簇を爲すも種類により玉繭に多寡あり例へば彼の鬼縮の如きは殊に多く伊佛蠶の如きは概ね繭形長大にして玉繭甚た寡きを常とすればなり又上簇に際し老熟に過ぎ或は未熟の蠶を上簇せしめ或は一簇内に多數の熟蠶を容れ或は結繭中温度非常に高き等は玉繭を生すること多きものとす

又玉繭を以て蠶種を製すれは其蠶は玉繭を結ふこと多きのみならず繭形を變ずること甚しきものなり

統計

九月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十年 數量	三十年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸出				
生糸	七八一、五三四	八四七五、〇八七九三〇	四三九九、九一五	三九〇六、三九五〇五〇
屑糸	一七三、五一〇	二〇九、三〇一、七六〇	一二四、六一一	一〇三、〇七九、七七〇
眞綿	三〇六、〇一三	三四七、五九三、一四〇	三五、三〇七	一七三、八六六、三五〇
屑眞綿	八八	六七、〇五〇	六〇	一六〇、五八〇
縮緬	六六	六六、一九〇〇	一六、六六八	四、八〇八、三〇〇
羽二重	六九、一一九	一、七六四、三一一、二九〇	四三一	六、一三六、三〇〇
甲斐絹	七八四六	一三〇、五三三、四三〇	七四、八五一	一〇七、一〇〇、〇〇〇
他の諸絹布	三、二七一	三〇、七一三、一五〇	三、八三一	三一、〇六八、八〇〇
綿織	四三〇	三、六〇五、三〇〇	二、五一三	一三、七三三、五三〇
絹製手巾	一三三、五九五	四一八、〇六五、四七〇	二九七	四四六、五五〇
刺繍絹布		三八七四、二〇〇	一七五、四〇八	四四、一二六、〇四〇
他の諸絹製品		八六、九一三、九八〇		四〇、四六一、〇四〇
計		一〇、九七〇、六三八、五九〇		五、七八一、四〇五、九六〇

種目	三十年 數量	三十年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸入				
繭			三六、八〇九	一三、七八二、四八〇
生糸	一〇一、九〇〇	九三、六三九、八〇〇	一〇三	四三八、五〇〇
蚕種	一、五二一	七四七、一六八〇	八九五	一九七、七五〇〇
紬糸	八、七七	三、三〇〇、四九〇	五三、二一〇	一六、九〇八、二一〇
縮緬	九九九		一、三六〇	七八三、五九〇
紬織	六四〇、一六	一、一四〇、六七〇	七八三	一〇、三三五、九〇〇
繻子	三、九三五	二、九六九、七五〇	一七、八五九	三三、六七〇、〇〇〇
綿織	八、七四〇	四、四三三、八六〇	三、六八三	三三、八一三、〇〇〇
絹織	五六、七五六	五、九六六、五二〇	五七、七四三	五三、六五一、一〇〇
天鵝絨	八〇、七八〇	八〇、七八〇、四七〇	七二一	九、五七〇、八八〇
他の諸絹布	四、六七八	四、六七八、八九〇		三、一〇〇
其他諸絹製品		四〇〇、一三〇		
計		三四〇、九六四、二六〇		一五三、九六五、三〇〇

（備考）三十一年九月中の外國貿易通計は輸出二千百四萬二百六十八圓六錢、輸入二千百五十二萬六千二百九十四圓十六錢にして輸入超過四十八萬六千二十六圓十錢なり又三十一年同月中は輸出千四百六十六萬八千百九十一圓三十八錢、輸入二千百九十二萬七千百三十二圓一錢にして輸入超過七百二十五萬八千九百四十圓六十三錢なり

〔參照〕自一月至九月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十年 數量	三十年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生糸	四、〇四〇、六〇四	四一、二四三、四六三、六〇	二八三、一九八	二四、五八九、〇六一、〇三〇
屑糸	六、〇四九	七三五、一一四、四〇〇	八七三、一一三	六六、七〇八、五三〇
絹糸	一、六七三、三〇六	一、三〇六、一二六、九〇〇	一、五六七、〇八一	九、三五、四四五、三三〇

空層	一〇、一五五	七九〇、〇〇〇	一三、〇〇〇	九三〇〇、〇〇〇	三七、四六八、五一〇、〇六〇
縮緬	一六三	四九七、一五〇	三一、九二四	九、五九四、〇〇〇	
具層	一五、三三	一三、〇九二、〇〇〇	三、一一五	三八、〇九六、九八〇	
具縮	一〇、五八	一五、三三七、三〇〇	一九、一五六、七	四、二四六、〇一〇	
羽二重	五七、一一五	一〇、〇〇三、二〇八、二九〇	九、二九	一三、五一、五〇〇	
甲斐絹	五八、九二六	八五、五五七、五八〇	五、五六八、九	五、五六一、五九六、三〇	
他の諸絹布	一三、二四九	八五、八五四、八九〇	一三、四六三	三〇〇、〇九〇	
絹織	一、四二五	九、五〇七、二一〇	三、四七九	七、六二一、五九六、三〇	
絹製手巾	六、三〇五、六八	二、六二一、〇〇二、八六〇	一、〇一八、三一九	三、八五四、五六九、四三〇	
刺繍絹製品		三、五九五、九七〇			
他の諸絹製品		四三、八九七、七三〇			三、六、七九四五
計					三七、四六八、五一〇、〇六〇

外報

世界蠶業の大勢（承前）

三十年に於ける里昂の製絹高は前に述べたる如く大凡四億五百萬法なるが此高は佛國の蠶絲消費力の程度を完示するものにあらず是が程度を觀んが爲にはサンテチエンヌ、ルーベー、ツルコアン、ビカルディーの如き織製地に於ける純絹布又は交織絹布の產出高並に其他絹絲製の莫大小類、衣服副飾品又はダンテル等の產出高をも併せて計算せざるべからず是等雜種織物類の產出高は既に表示したる如く二億二千萬法なるを以て純絹又は絹絲と他纖維の交織より成れる織物全般の產出總高は大約六億二千五百萬法と概算することを得べし左に二十九、三十兩年間の絹布輸入高を表示せんに

	三十年	廿九年
亞細亞洲より輸入	三三、〇〇〇、〇〇〇	二四、〇八〇、〇〇〇
羽二重、絹織類	三六二、六〇〇、〇〇〇	二六〇、二八〇、〇〇〇
純絹無地織物	三六二、六〇〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇、〇〇〇
同　模樣織物	三、〇〇〇	二、五〇〇
金銀絲交織絹布	一二、五	一〇、〇〇〇
交織無地絹織物	六一、八〇〇	七四、七六〇、〇〇〇
同　模樣絹織物	六、八〇〇	三六、六〇〇
紗織及縮緬	六、八〇〇	三六、六〇〇
歐洲輸入高計	六、八〇〇	三六、六〇〇
總計	三六二、六〇〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇、〇〇〇

前表兩年間の輸入を比較するに三十年は其前年に比し重量に於て一割價額に於て四分五厘の增加を示せり特に注目の値ある事實は東洋產絹布輸入重量の增加は一割八分五厘なるに歐州絹布の同增加は五分二厘五毛に過ぎざることは是れなり

其製造原價の廉なるは東洋產絹布（羽二重類）の經濟的特種の性質にして極東に非れは能く之を產出することの能はざる所なり而して該品は未整製の狀態にて佛國に輸入せられ佛國殊に里昂に於て染色、印花又は仕上の工術を受くるものなり而して是等整製の工術を施したる織品の價格を增すこと三割乃至四割なりとす斯く整製せられたる同品は實に佛國の輸出貿易の一重要品を成すものなり要するに該絹布は里昂の織物仕上工場及仕上職工に有益なる一箇の財源を與ふると同時に佛國商人に對し輸出貿易上一箇の好材料を與ふるものなり是れ即ち佛國に於て該品に輸入稅を課せざる所以なりと知るべし該品に斯く特益あることは外國當業者も亦夙に熟知せる所にして現に獨逸クレフエルドの製絹業者は獨逸政府に對し東洋產羽二重に課する輸入稅を全免するか又は少くも著大の減率をなさんことを請願したる結果として曩に同帝國議會へ該品每百基に課する輸入稅八百馬を百馬に減ぜんとする議案の提出あるを見るに至れり

前表に示せる歐洲產絹布輸入高三千六十九萬法を里昂產絹布產出高（紗類及ムースリンを含む）三億七千五百萬法に對比するときは右輸入は該產高の凡百分の八に當るを見る

又佛國への絹布總輸入高の中無地純絹布は千七百萬法にして即ち佛國に於ける同種品の產出高に對し凡そ一割四分に當り又無地交織絹布は七百四十五萬法即ち百分の六、二五に當る而して紗及縮緬類は二十九年に於ける五百七十一萬法に對し三十年には五百三十一萬法なり此最後の數量に對しては一の說明を要する次第あり

三十年に於て佛國は二十九年より多量の英國縮緬を輸入したるに拘らず其價額に減少を告げたる所以を述べんに近來英國の製絹家は縮緬製造の方法を改め

該品の織製に從來の如く強撚の蠶絲を用ふる代りに弱撚の蠶絲を應用し以て外觀の光澤と手觸の柔軟とを特色とする廉價の輕目縮緬を製出し世の嗜好を博せり然るに里昂の同業者は英國の鑒に倣ひ縮緬の織製を改良することなく且つ在來の無光澤縮緬は新規の光澤縮緬の爲め嗜好を失ひたる結果英國は同年中審來に勝る多額を輸出販賣し之に反し里昂は審來に比し頗る少額の縮緬を製造したるなり加之該輸入縮緬の平均直段の如きも減少せしを以て前表の如く輸入の數量に增加を示したるに拘らず其價額に減少を見るは奇異の現象を呈するに至れるなり尤も方今里昂に於ても英國の鑒に倣ひ弱撚光澤縮緬の製造に着手せり

前記佛國輸入絹布の產地を國別するに左に表示するが如し（表中單位は千法）

	三十年	廿九年	增減
英吉利	七、五〇二	八、九四七	減一、四四五
獨逸	七、四六四	七、八七八	減四一四
瑞西	一、三、九五九	一、一七七四	增二、一八五
伊太利	九九七	一、四六二	減四六五
墺地利、匈牙利	四三七	四二七	增一〇
其他諸國	三三三	四五五	減一二二
歐洲合計	三〇、六九二	三〇、九四三	減二五一
日本	七、一〇〇	六、三〇〇	增八〇〇
支那及其他東洋諸國	六、九五〇	五、五三〇	增一、四二〇
總計	四四、七四一	四二、七七三	增一、九六九

右の如く英國よりの輸入は百四十四萬五千法の減少を示せり

此内凡そ百萬法は纖種織物四十四萬五千法は縮緬に係り縮緬輸入額の減少は前述の如く皮想の現象に過ぎざるが其他の織物に對する凡そ百萬法の減少の理由は尙ほ獨逸產織物の輸入減少に於けるが如く佛國當時の需要は該兩國輸出織物の一要部分を占むる天鵞絨又は毛長天鵞絨を求めざりしに在り之に反し瑞西國の名產たるタフタ（甲斐絹）の需要は盛なりしにより二百萬法以上の增加を示したり

次に絹布輸出高を左に表示せんに

	三十年	廿九年	增減
純絹無地織物	一、〇〇四、六〇〇 法	一、〇〇四、六〇〇 法	〇〇
同　機織織物	三三、六〇〇	一〇、六〇〇	增二三、〇〇〇
金銀絲交織絹布	三〇、六〇〇	九、三〇〇	增二一、三〇〇
交織無地絹織物	三、三四、一〇〇	三、三四、一〇〇	〇〇
同　機織絹織物	一一、六〇〇	六、六〇〇	增五、〇〇〇
紡績絹絲織物（及ビ紡績絹絲織布）	四、三六、一〇〇	四、三六、一〇〇	〇〇
紡績絹絲織布具用	二四、一〇〇	二四、一〇〇	〇〇
紗類及縮緬	三、六〇〇	三、六〇〇	〇〇
計	五、三、〇〇〇、六〇〇	五、三、〇〇〇、六〇〇	〇〇

斯の如く三十年は其前年に比し輸量に於て一割二分、價額に於て八分を增したり佛國絹布輸出高は未だ曾て三十年程の巨額に達せざりき、去る廿二年及廿八年は佛國絹布輸出高上屆指の年と稱せられたることなるが三十年は右兩年をも超過せり此異常の結果を生じたるは畢竟絹ムノスリンの流行に因る

右巨頭の絹布の輸出先を國別せんに（表中單位は千法）

	三十年	廿九年	比較
英國	九六、二六七	八八、〇〇〇	增八、〇六七
北米合衆國	四五、九二二	三九、五〇〇	減六、四二二
瑞西	四三、九二二	六、〇〇〇	增一、二〇八
伊太利	一、二八三	一、〇〇〇	減八三
白耳義	五、二七二	八、九〇〇	減三、六二八
獨逸	一、四、五三八	一二、〇〇〇	增二、五三八
四瑞牙及葡萄牙	三、八三六	一、〇〇〇	減一、一六四
墺地利	一、一一四	五、〇〇〇	減三、八八六
澳土耳古	三、四一六	二、五〇〇	減一、五〇〇
埃及	二、七四七	九九七	減一、七一三
其他諸國	一二、七一三	一一、〇〇〇	增一、七一三
計	一九一、六〇〇	一七八、三五〇	增一三、二五〇

右表に示す如く絹布の輸出に著大の增加を來したるは英米二國に於る商業の盛況なりしに歸せざるべからず

以上は佛國絹布貿易に付て論述したる所なるが是より他の重なる絹業國の狀況を略敍し以て彼我比較の參考に供せん

英國は依然絹布の輸入貿易上重要の地位を示せり其輸入高三十年は二十九年に比し少しく減少したりとは雖も最近六箇年來殆ど二倍に達せり左に絹布のみの輸入高を表示せんに（單位は千磅）

	三十年	廿九年	廿八年	廿七年	廿六年	廿五年
絹反物	九、九二六、七一四 法	一〇、二〇九、〇九八	八、九八六	七、〇五七	六、三〇四	五、九一
絹及繻子の小幅物	三、三八三、四九三	三、二三一、二六八				
其他の小幅物	一、五七三、五三	一、三七、六一九				
其他絹織物	三、四四四、八二八	三、二二九、一一八				
計	一六、九一二、三八八	一六、七〇七、一〇三				

右の如く絹布の輸入高は少しく減少したるも絹及繻子の小幅物は增加したるを見る

英國の絹布輸出高は甚だ微弱なり左に示すが如し

	三十年	廿九年
英國製絹布	一、三四〇、〇一七	一、四二一、七六七
外國製同	七二〇、〇七八	七二七、八九七
計	二、〇六〇、一九七	二、一四九、六六四

表中絹布の英國製と外國製との區別は十分に精確なるものにあらず是れ英國稅關は商人の往々不注意なる屆出を採用して產地內外の區別をなすによる今假に前記輸出高大凡二百萬磅の內其半は即ち百萬磅（二千五百萬法）を外國製のものと見做し而して英國が實際消費する外國產絹布の高を算出するには前記の輸入高二億五千萬法より僅に二千五百萬法を減ずるを要するに過ぎず故に英國が消費する外國絹布の高は大約二億二千五百萬法にして小幅絹物等一切の絹布を加へたる總高は四億法なりとす是れ英國は世界第一の絹布市場たる所以なり

（未完）

●清國蠶業の進步（九月十五日附在黑昂領事館公報）

清國に蠶病の存在せることは既に十餘年前より當地當業者間に傳說せらるゝ所なりしが近頃當地刊行絹業雜誌の報ずる所に據れば同國の蠶病は近來益々其勢を加ふるものゝ如し即ち數年前までは蠶百匹の內繭を成したるが方今に於ては百匹の內繭を成すものは僅々二十匹に過ぎざるに至れり之を蠶卵に對して比較するに嘗て一オンスの蠶卵に附き收繭平均五十斤を得しも現時は僅に二十斤を得るに過ぎざるのみならず其品質亦頗る劣等と爲れり往時烏程繭四擔半を以て生絲一擔を得たるも方今に於ては原繭六乃至七擔を要するに至れり又生絲繰製上に於ても一人の繰工は每日十二オンス以上を繰製し得たるが今日は一層多くの勞力を以てするも一日九オンスを得るに過ぎず是れ重にペスト、腐敗病及白殭病のため繭質粗惡と爲り其絲纖度不規則なるのみならず强靭兩力共に減少したるに由る比較的無病なる地方に於ける昨年收獲の蠶卵を歐洲に送り試驗せしめたる結果に據れば其二割六分はペストの輕症を呈し六割四分は全く該病に侵され僅に一割のみ無病なりと云ふ而して今より十年前に同樣の試驗を爲せしときは稍ゝ該病に罹れる部分三割に過ぎざりし由なり事情此の如くなるに拘らず清國が依然其收繭額を今日に維持することを得るものは全く內地桑葉の潤澤にして著しく飼育高の增加せしに由ると云ふ然るに上海稅關長コセーは頃日南京總督に建議するに佛國の碩學パストールの發明に係る蠶卵の顯微鏡の撰擇法を採用し清國蠶業上の危害を防遏する目下の急務なるを以てし而して其手段として先づ江蘇、浙江の二箇所に同試驗所を設け外國教師を聘し清國の養蠶業生徒を敎導せしむる得策なることを勸告せりと云ふ（本會報第八拾七號本欄內參看）

●里昂に於ける支那製絲

支那從來の方法にて製造せし生絲は極めて粗大なるに拘らず里昂は勿論其他歐洲の各製絹地に需要ある原因は一にして足らずと雖も要するに其價格の低廉なると加ふるに同生絲は手觸極て太く爲に特に厚地質の織物の製造に適當するが如きは其主因なりとす是れ衙ほ本邦に於て支那製の綢緞が價格の低廉なると加ふるに其地質厚く且つ丈夫なるの故を以て需要ある如し

里昂に於ける支那生絲繰返の方法は別に特別の方法あるにあらず然れども其綛の寸法極て大なるを以て通常本邦製絲（富岡を除く）及伊、佛製絲の繰枠には不十分なれば殊更に大なる繰枠を設くるの必要あり且つ本邦坐繰絲に於ける如く枠角譏謨質の固著甚しきを以て時々水又は湯或は湯に石鹼少許を和したるものの即ち石鹼湯を以て之を濡して繰るに過ぎざるなり依て女工の手間を要すること極て多く伊、佛製絲の優等なるものは一人の女工にして能く八十乃至百枠を繰縱し得るも七里絲の如き支那生絲に至りては辛く十六枠內外を繰縱し得るに過ぎず以て繰返上に於ける難易の差甚だ著しきことを知るべし故に其生絲は優等なるも價格低廉ならざれば製絲上適當の原料として用ひらるゝこと能はず是れ蓋し常に價格の下位に在る所以なるべし

七里絲最近の市價は一基等級に依りて三十法より三十四法の間に在り該絲は專ら綿絲に用ひらるゝものなり而して該絲の綿絲に製したるものは一基四十三法より四十八法の間に在り此間に存する十三四法の差異は慥製費の外商人の利益を含有するのなり本邦製絲にして此間に存する差異を擧げんに機械製の五十一、二法の原絲にして綿絲は五十七八法なり又伊太利生絲にして五十五六法のものが綿絲と爲りては五十八法に價す其他佛國の生絲は多く經絲に用ひて綿絲と爲すことは稀なれども其價格の差は大翠伊太利絲と大差なし依て伊太利絲には生絲と綿絲の間に二法乃至三法の差あり又本邦絲は生絲と綿絲の間に六法の差あり支那絲に至りては十三、四法の差あるは以て其繰返の上に要する手工の多寡及其價格の低廉なるを說明するに足るべし（九月九日附在里昂領事館公報）

●米國絹物製造業同盟會社組織

米國に於ける絹物製造業者間に合衆國絹物製造會社なる名義を以て一大合同體を組織せんとする計畫に關し紐育駐在帝國一等館事內田定槌氏より五月二十三日附の公報中左の一節あり

當國經濟社會の狀況は恰も日清戰爭後の我國に於ける如く諸工業會社の新に發起せらるゝもの頗る夥しきのみならず從來存在せる小會社が互に合併して大

會社を組織すると雖に流行し其資本金額は實に莫大なるが免般來當國絹物製造業者間にも亦一大合同を行はんとするの計畫あり其目論見書によれば該合同體は合衆國絹物製造會社と稱し資本金を一億弗と定む而して該會社成立の後は一般絹物業が其經費を節約し得べき金額頗る大なるものにして段物製造業に於て四百萬弗リボン製造業に於て五百十三萬五千弗、合計七百三十二萬五千弗を省略するを得べし之を詳言すれば目下存在せる箇々獨立の製造所を合併して一大團體と爲し當國に於ける絹物市場全體の商權を一手に掌握せんには其結果として絹物品賣捌の費用のみにても年額二百五萬弗、原料品たる生絲の買付に於て其代金年額三千五百萬弗の三分を節減し得るものとし此年額百五萬弗、各製造所中器械及職工技術を類別し製造所の異同に從ひ各別に製造品を一定し其一定せる範圍内に於て絶えず製造に從事するがため節省し得るもの百五萬弗絹段物及リボンの賣殘品を減少し得ることによりて生ずるもの毎年賣殘品絹段物價格八百萬弗、リボン六百五十萬弗、合計千四百五十萬弗の五分と看做し此額七十二萬五千弗又製造注文上の錯誤より生ずる損失を免かれ得べきが故に今之を段物製出價額一年平均四千萬弗、リボン同上三千萬弗、合計七千萬弗に對する百分の二分の一とすれば此項に於て三十五萬弗を省略し得べく又絹物市場に於ける一定相場の維持より生ずべき利益を右製造總價額の三分とすれば此項に於て二百十萬弗を節約し得べし此他リボン製造業の取益年額を製品總價の六分、絹段物同上七分宇と見積るときは此收益總額四百八十萬弗を得べし是に由りて之を觀れば該合同體の成立に依り一般絹物業者が享受し得き利益は千二百萬弗餘の多きに上るべき割合なりと云ふ

右の如く合同發起者に於ては目を極めて新組織の利益を唱へ同業者に向ひて親展書を頒布し其合同を勸誘せし由なるが絹物製造業者中屈指のチョエー兄弟商會ショオルツェンバヒ、ヒューバー商會其他有力なる同業者は孰も之に反對の意見を有し其入社を辭せる趣なれば當分の間は到底前記の如き合同の成立することなかるべしと云ふ

而して其後の景況に關し同御事より九月二十三日附の公報は左の如し

其後當業者間に種々の事情あり遂に實行に至らずして止みしも該計畫と共に絹物製造業中リボン業の產業同盟會社を組織せんと計畫する者あり右は從來に至り著々其歩を進め當國に於ける各リボン製造業者は明年一月一日までに加入の申込を爲すことを得る筈にて加入者に對しては發起委員に於て其工場及一切の資產並に收支損益の計算を査定し之に相當する該社の株券を交付する筈なりと云ふ而して目下の形勢に據れば全國の同業者中八九分通は之に加入せんとするものゝ如し但しチョエー兄弟商會の如きは之に加入せざる由なり

右の計畫にして愈〻其目的を達したらんには該同盟會社は當國に於けるリボンの商權を握るべきは勿論本品製造の原料たる我生絲の買入方に就きても大に便益を得ることあるべしと云ふ

雜報

◉幹事の出張

大日本蠶絲會幹事農學士本多岩次郎氏は十月十六日山梨支會第一回共進會褒賞贈與式擧行につき同會の申請に依り大日本蠶絲會幹事長代理として臨場せられたり

◉山梨支會第一回共進會

大日本蠶絲會山梨支會第一回蠶種、繭、生絲共進會は豫報の如く去る十月十五日より二十一日まで七日間甲府市勸業製絲場構内に於て開會せり其出品點數を擧ぐれば蠶種三百五十五點、繭五百四十五點、生絲九點、合計九百〇五點にして審査は七日より着手し十三日を以て結了し十六日年前十時山梨縣會議事堂内に於て褒賞授與式を擧行せり當日來賓の重なるは加藤縣知事、本多蠶業講習所技師、溝書記官、牧野參事官、濱田警部長、各郡長其他知名の諸士にして席定まるや會長八田達也氏開會の辭を述べ次で褒賞授與の旨を告げられ次に審査長中川幹氏の報告ありて褒賞の授與を行ひ次で審査員及事務員に謝狀を贈與し了て本會幹事長代理幹事本多岩次郎氏の祝辭及加藤知事の祝詞等あり最後に審査員總代志村政誠氏の謝辭、受賞者總代堀内吉之丞氏の答辭ありて式の終りを告げ後ち茶菓の饗應等ありて散會せり而して審査長の報告、本多幹事、加藤知事の祝辭及受賞者總代の答辭は左の如し

審査長の報告

大日本蠶絲會山梨支會第一回蠶種繭生絲品評會開設に當り不肖本會より審査長を依囑せられ淺識非才負荷に堪へずと雖も幸に斯業に熟達精通せる審査員諸子の輔助に賴り完全なる審査を遂げ優等者百九十六人を撰拔し之を本會に舊告し本日褒賞を贈與せらるゝに當り審査の景況を來賓諸賢の清聽に達するを得るは不肖の最も光榮とする所なり

本會出品點數蠶種三百五十五點繭五百四十五點生絲五點合計九百五點にして其賞格に入るもの春蠶種六十一名秋蠶種十九名繭百十三名生絲三名なり今各種に就き短評を試みんに

蠶種にありては產附整齊、色澤鮮麗のもの尠なしと

せず只憎む中書の躰裁區々に渉るを慨歎區畫の一定せざるとにあり是等の點は蠶兒の强弱に毫も關係なしと雖も蠶業國として世間に呼稱せらるゝに於ては甲州蠶種として一種特有の躰裁を具備せざるべからず

秋蠶種即ち風穴蠶種と稱するものは元來信州の特有産なりしも今や縣下に數ヶ所の風穴ありて多數の蠶種を貯藏し廣く需用に應ずることを得信州風穴種は殆ど其痕跡を止めず愛、岐、駿、遠等の各地悉く本縣風穴種を需用するの盛況に達せり本會出品の風穴種品位佳良のもの多々あり當業者此際益々品位の改良に努めば本縣は秋蠶原種の供給地として蠶業界に雄視せらるゝを得ると蓋し驚きにあらざるを信ず

繭は品質善良、色澤鮮麗のもの尠なしとせず且種類も維駁混淆の点極めて少なく小石丸、又昔、青熱の三種九分を占め異名稱のものは僅に一分に過ぎず又以て種類一定の氣勢に傾けるを證するに足る只憾む殺蛹、貯繭の時期方法を過まり傷害に罹りたるもの點々散見するを是蓋し本縣は養蠶、製絲全く分業にして養蠶家は繭を是れ蒔すや直ちに生繭を製絲家に販賣し殺蛹貯藏の業は製絲家の爲すべき餘分に屬せる習慣なりしを以て養蠶家の此點に意を用ふる周到ならざるの致す所ならんか從來博覽會共進會に於て本縣出品繭の成蹟不良なる一に殺蛹貯藏の不完全に因るものゝ如し當業者の注意を請ふ所なり

生絲にありては光澤、纖維、絡交とも良に之を數年前に比すれば改良の實蹟大に見るべきものありと雖も本會に出品するが爲め故らに力絲に綉絲を用ひ虛飾刻しも的又絡交宜しきを得たるも取扱上の不注意より再繰に困難を來したるもの等ありて尙改良を要する點少なしとせず本日授賞中一二等に位せる生絲の原料は支那繭を供用したるものにして光澤鮮麗、强力、伸度ともに宜しきに適し類節亦少し隣邦支那生絲の將に歐米市場に跋扈せんとする形跡ある酬れなきにあらず當業者の種類撰擇上大に熟慮を要する點なりと思考す本會出品生絲の少數なるは遺憾とする所なりと雖も數年前より共同販賣の組織成り共進會博覽會等には各其組名若しくは組合長の名義にて出品するを以て一點の出品も數十戸を表示するものなるを以て此亦點の品質は本縣生絲全般の標準となすを得べし

要するに本會出陳種類は縣下主要の物品にして之が精粗は本縣經濟の消長に關す三種の出品の精粗一ならずと雖も之を數年前に比すれば概して面目を一新したりと謂ふも敢て過褒にあらず然りと雖も尙改良すべき點多々あり、て存す當業者の益々奮勵して本縣の富源を增殖せられんこと切望に堪へざるなり

明治三十二年十月十六日

大日本蠶絲會山梨支會
第一回關外二品共進會
大日本蠶絲會幹事長の祝詞

審査長　中　川　幹

本日茲に大日本蠶絲會山梨支會第一回蠶種、繭、生絲共進會褒賞授與式を擧行せらるゝに當り不肖亦此式典に參列するを得何物の光榮か之に如かん抑〻本會は創始日未だ淺しと雖も既に全國に支會を有するに至り尙將來に望みを屬すべきものあり是れ時勢の然らしむるものなりと雖も亦各地當業者の熱心なるに依らずんばあらずと雖も當會の如く出品夥多にして且つ精良優等なるものは多く見ざる所なりとす之れ出品者即ち會員諸氏の斯業改良に熱心勉勵せらるゝの効果として支會の前途亦多望なるを卜知するに足る然れども社會百般の事業時に盛衰消長の則なき能はず殊に蠶絲業の如き然りとなす近時一兩年前米價騰貴し絲價低落の傾向を生ずるや當業者の困難想察すべきものあり此時に當り桑田變じて稻田となり製絲を廢し門前雀羅を待つもの其數擧げて言ふべからず然るに時運は一轉再轉して米價低落絲價高騰の幸運を見るに至り悔恨措く能はざるものあり斯の如きは其の淺見薄識笑ふべきものありと雖も職として斯業に忠實熱心ならざるの致す所なりと云はざるべからず而して社會百千の事業凡て忠實熱心を欠き能く其成功を看ること能はざるは古今通じて其軌一なりとす然り而して當會出品者諸氏は他の時弊を排し時運を明察すると同時に斯業に忠實熱心以て今日の效果を致さる斯業の爲め欣喜措く能はざる所なり望むらくは尙將來斯業の爲め忠實熱心能く萬難を排し堅忍久しきを持し斯業の名聲をして嶄然富嶽の如く全國に高からしめんことを一言祈辭を陳して祝詞となす

明治三十二年十月十六日

大日本蠶絲會幹事長代理
幹事　本多岩次郎

加藤山梨縣知事の祝詞

蠶絲は本邦主要の物産にして本縣實に其生産地なり其精粗は本邦經濟の消長に關す蠶絲業者の負荷責任豈重大ならずや大日本蠶絲會山梨支會の本會を開設し斯業の發達を圖る能く其責務を盡すと謂ふべきなり

審査長の報告を聞くに出品種類善良にして改良の實績顯著なりと邦家の爲め慶賀に堪へざるなり希くは會員諸子益〻奮勵斯業の大成を期し國家富强の基礎を鞏固ならしめんことを卿か一言を叙して祝辭となす

明治三十二年十月十六日

山梨縣知事正五位　加藤平四郎

受賞者總代の答辭

玆に本日大日本蠶絲會山梨支會第一回蠶種、繭、生絲共進會褒賞授與の式典を舉行せらるゝに當り貴賓閣下の臨場を辱ふし賜ふに懇篤なる高論を以てせらる不肖等幸に受賞の撰に與り本日の盛典に列するを得たるは無上の榮譽とし肝銘措く能はざる所なり夫れ蠶絲は我國主要の物産にして之れが盛衰は國力の消長に關するや大なり不肖等益〻奮勵努力本業の改良發達を謀り以て本日の光榮を空しうせざらんことを期す聊か蕪言を陳べて答辭となす

明治三十二年十月十三日

受賞者總代　堀内萇丞

褒賞等級及人名

春蠶種の部

壹等賞　一名
東山梨郡日川村　堀内萇之丞
貳等賞　三名
西山梨郡手塚村　根津榮二郎
中巨摩郡落合村　青木長五郎
仝　郡三惠村　花輪傳兵衛
參等賞　十名
中巨摩郡落合村　新津幸吉
東山梨郡日川村　宮澤市右衛門
中巨摩郡龍王村　富岳社
仝　郡三惠村　塚原直次郎
東山梨郡上萬力村小澤　竹次郎
中巨摩郡三惠村　塚原伊左衛門
仝　郡龍王村　野口宜定
東山梨郡平等村　小川榮作
仝　郡豐村　河野榮太郎
東八代郡清野村　田中金次郎
四等賞　十五名
東山梨郡平等村　小川利左衛門
東山梨郡日川村　堀内源右衛門
東八代郡相興村　早川嘉兵衛
中巨摩郡稻積村　松村英平
仝　郡野々瀨村　石川道五郎
仝　郡龍王村　柳澤竹造
仝　郡二川村　芹澤保三郎
東山梨郡上萬力村　才間宗次郎
中巨摩郡三惠村　小林清吉
仝　郡源村　櫻木義八
東山梨郡上萬力村　古屋愛二郎
北巨摩郡朝神村　清水誠治
東八代郡石和村　三浦豐次郎
中巨摩郡野々瀨村　石川金藏
北巨摩郡穗坂村　志村嘉藏
五等賞　三十二名
東山梨郡日川村　三枝幸兵衛
西山梨郡住吉村　關野松太郎
東山梨郡上萬力村小澤　茂兵衛
南巨摩郡增穗村　小林善三
南都留郡　養蠶傳習所
東八代郡石和村　小林直次郎
中巨摩郡龍王村　柳澤清作
東山梨郡上萬力村　順氣館
西山梨郡山城村　今井六兵衛
東八代郡豐富村　米山伊太郎
中巨摩郡龍王村　廣瀨喜惠
仝　郡仝　村　古屋彌次右衛門
東八代郡豐富村　佐野春次郎
仝　郡御代咲村　古屋明道
北巨摩郡圓野村　小澤幸太郎
中巨摩郡藤田村　深澤寬義
東山梨郡春日居村　蘆澤多左衛門
東八代郡一櫻村　雨宮五郎
東山梨郡岡部村　若杉直太郎
中巨摩郡鏡中條村深澤　英七
東八代郡五成村　輿石長次郎
仝　郡御代咲村　古屋秀太郎
西山梨郡住吉村　田中森吉
東山梨郡奥野田村廣瀨　岸二郎
中巨摩郡明穗村　樋泉常吉
南都留郡瑞穗村　報德館
東八代郡五成村　玉川興八
仝　郡一櫻村　小林周吉
仝　郡相興村　成島傳太郎
仝　郡富士見村　内田故輔
仝　郡祝　村　渡邊安右衛門
仝　郡御代咲村　荻原篤治

秋蠶種の部

壹等賞　一名
東山梨郡日川村　堀内萇之丞
貳等賞　二名
東八代郡金生村　鈴木勢次郎
東山梨郡日川村　島津泰甫
參等賞　二名
中巨摩郡在家塚村　齋藤あい
東八代郡一櫻村　雨宮五郎
四等賞　四名
東山梨郡後屋敷村　鈴木正平
仝　郡春日居村　芦澤多左衛門
西山梨郡手塚村　根津榮二郎
北巨摩郡江草村　篠原あさの
五等賞　十名

東山梨郡日川村　三枝幸兵衛
東八代郡相興村　坂野浩太郎
仝　郡下曾根村　小曾蘊碩
仝　郡金生村　保崎惣吉
東山梨郡山　村　甘利爲二郎
中巨摩郡稻積村　松村英平
東山梨郡上萬力村小澤　武義
東八代郡金生村　蘆澤吉左衛門
仝　郡石和村　三浦豐次郎
中巨摩郡龍王村　富岳社

繭の部

壹等賞　一名
東八代郡錦　村　石橋吉五郎
貳等賞　五名
東山梨郡上萬力村　古屋政則
東八代郡金生村　鈴木福平
仝　郡相興村　早川嘉兵衛
仝　郡錦　村　樋口豐作
仝　郡五成村　輿石權左衛門
參等賞　十五名
中巨摩郡龍王村　廣瀨喜惠
東八代郡錦　村　野田象
仝　郡仝　村　天川房吉
東山梨郡上萬力村小澤　竹次郎
東八代郡石和村　梶原久平
仝　郡金生村　窪田萬吉
仝　郡錦　村　野田藤四郎
西山梨郡手塚村　小幡兼太郎
東山梨郡岡部村　神澤儀右衛門
東八代郡米倉村　鈴木米吉
東八代郡錦　村　早川傳造
東山梨郡日川村　小野治甫
東山梨郡加納岩村　水上獵兵衛
東八代郡石和村　末木幸太郎
東八代郡五成村　輿石長次郎
四等賞　三十名
中巨摩郡龍王村　保坂佐兵衛
中巨摩郡龍王村　保坂亮太郎
北巨摩郡圓野村　武壁宇三郎
東八代郡金生村　鈴木佐一郎
仝　郡相興村　早川長吉
仝　郡一櫻村　雨宮五郎
東山梨郡春日居村　生原晨假
仝　郡仝　村　蘆澤幸次
南巨摩郡增穗村　川注三四郎
東八代郡石和村　末木獨太郎
中巨摩郡稻積村　松村英平
東八代郡金生村　加藤岩吉
仝　郡祝　村　小川傳兵衛
仝　郡南八代村　加賀美幹次郎
東山梨郡日川村　早川瀨兵衛
仝　郡仝　村　早川正
東八代郡國立村　蘆澤五郎左衛門
仝　郡金生村　石原知雄
中巨摩郡稻積村　田中源八郎
東八代郡錦　村　荒川六三郎
仝　郡石和村　三浦豐次郎
仝　郡仝　村　末木伴三郎
中巨摩郡松島村　三井馨造
仝　郡三惠村　矢崎淑太郎
東八代郡石和村　土屋勘兵衛
南都留郡瑞穗村　渡邊平太郎
東八代郡祝　村　渡邊安右衛門
仝　郡五成村　雨宮道太郎
仝　郡仝　村　竹越省三
南巨摩郡增穗村　志村孫三郎
五等賞　六十二名
中巨摩郡龍王村　保坂太三郎
東八代郡石和村　末木國造
仝　郡富士見村　菊島儀右衛門
仝　郡石和村　末木三郎兵衛
西八代郡楠甫村　望月直展
東八代郡金生村　鈴木五郎左衛門
東山梨郡日川村　津島泰甫
東八代郡錦　村　向山德左衛門
仝　郡仝　村　荒川興吉
仝　郡仝　村　天川政次郎
東山梨郡春日居村　蘆澤多左衛門
南巨摩郡增穗村　神田萬二郎
仝　郡仝　村　長澤市兵衛
東八代郡岡　村　渡邊周次郎
仝　郡藤垈村　北野和平
中巨摩郡鏡中條村深澤　英七
東八代郡北八代村志村　正一
仝　郡石和村　鈴木榮吉
東八代郡相興村　坂野浩太郎
仝　郡英　村　赤尾時藏
西山梨郡山城村　篠原永太郎
中巨摩郡龍王村　富岳社
東八代郡金生村　伊藤益太郎
仝　郡石和村　末木嘉平
仝　郡國立村　岩間今朝吉
仝　郡錦　村　石原俊次郎
仝　郡錦　村　荒川八作
仝　郡錦　村　上野萬二郎
仝　郡石和村　三浦宇太郎
仝　郡錦　村　小澤嘉一郎
仝　郡金生村　鈴木慶二郎
仝　郡黑駒村　梶原保平
仝　郡金生村　反田貞甫
仝　郡祝　村　渡邊元亨
仝　郡金生村　鈴木佐助
東山梨郡日川村　磯野兼左衛門
仝　郡山　村　甘利爲次郎
仝　郡高家村　橋田兵重郎
中巨摩郡西野村　中込源六
東八代郡錦　村　大島源造
仝　郡藤垈村　向山常七
南都留郡明見村　小林米松
仝　郡石和村　杉田喜介
東山梨郡上萬力村　順氣館
中巨摩郡龍王村　柳澤清作
東八代郡平等村　小川利左衛門
仝　郡祝　村　武藤福平
仝　郡金生村　芹澤豐
仝　郡錦　村　天川仙藏
仝　郡仝　村　上野綠藏
甲府市稻門　島津常吉
中巨摩郡鏡中條村　志村政右衛門

南部郡郡瑞穂村　波邊　金作
郡谷村町　四村　重兵衛
仝　郡瑞穂村　奥脇　鶴吉
中巨摩郡櫛王村　保坂　友太郎
東八代郡郡　村　杉田　竹次郎
東山梨郡上萬力村古屋　ゝ　ゝ
東八代郡鶴　村　天川栄右衛門
南巨摩郡増穂村　小林　金吉
西山梨郡山城村　今井　六兵衛

同共進會の審査長及審査員は左の諸氏に委囑せり

審査長　中川　翰
蠶種審査員鈴木勢次郎　同　松村　英平
同　堀内金太郎　同　渡邊　孝
同　島田　映信　同　今井六兵衛
同　堀内　又市　同　雨宮彦太郎
同　清水　曾一　同　廣島貞太郎
繭審査員　古屋　丹作　生絲審査員小川清貴
同　志村　政誠　同　野田　儀一
同　望月　桂

右共進會開會中は折柄東海農區農事大會開會中なりしのみならず市制祭等にも該當せしを以て參觀者非常に多く日々二萬人以上に達するの盛況を呈せりと云ふ

❀八王子に於ける有志懇親會

去る十月十八日本會幹事練木喜三氏が目下八王子町に於て開會中なる東京府外九縣聯合共進會を參觀せられたるを好機とし同會蠶種、繭、生絲三部の審査員諸氏は同町横山なる萬林亭に於て懇親會を開かれたり來會せられたるもの同部の審査官、及び審査員諸氏を初め其他有志の諸氏無慮三十有餘名皆知名の士たり而して席定まるや下田伊左衛門氏發起人總代として開會の主旨を陳べられ次で練木氏には去る七月來本會の計畫中なる事務所及び會堂建築の趣意を陳べて切に諸氏の賛成を請ひ且つ廣く投資の勸誘に盡力ありたき旨を懇述せられ夫より各自胸襟を披き獻酬談笑の間諸氏中該資金寄附の件に關し交と協議せらるゝ所あり町田菊次郎氏其結果を報ぜられて曰く今夕此會に列せし本會々員たるものは一名につき金五圓以上二十圓以下寄附すべし尚ほ此上五十圓乃至百圓二百圓を寄附せらるゝは各自の適宜となす又會員外の諸士にありては三圓以上の寄附をなすべし而して歸郷の上は各自此標準に據り力の及ぶ限り同志を勸誘し成るべく寄附金の多額に達せんことを勉むべしと述べられ列席の諸氏亦一齊相手以て熱心賛同の意を表せられたれば練木氏には諸氏の厚意を深く感謝せられ一同散會せられたりと云ふ眞に是れ諸君が平素斯業に對する熱情と本會に對する誠意とを表せられたるもの本會が特に鳴謝する所なり

❀西ヶ原出身者同窓懇親會

同會は今回東京府外九縣聯合共進會の東京府下八王子町に開催中なるを好機とし本月三日同町萬林亭に於て以上各府縣の同窓者懇親會を催されたり今其模樣を聞くに來會者は來賓を合せて八十餘名の多きに達しさしもに廣き同亭の樓上も爲めに狹きを感じたり一同着席せられ配膳終るや吉池慶正氏發起人總代として開會の辭を述べられ次で土屋泰氏は同窓會設立に就き既往の歴史及將來の希望を述べ本間宏氏は同窓會地方支部設立の急務を絶叫し來賓練木喜三氏は大日本蠶絲會事務所及會堂新築の趣旨を陳べて懇ろに各自の投資を請はれ尚ほ有志の勸誘に關して深く依頼する所あり來會者一同拍手相和して大賛成の意を表され又來賓澤野淳氏は挨拶を兼て同窓者に對する將來の希望を述べられ續て數十の福引あり何れも落顯の材、抱腹の料たらざるはなく映笑の聲亭外に漲溢す數名の美妓は酒間を斡旋して諧々たる和氣の配合一層濃かに撫摩蠶桑の快談は往時擁爐の閑話を回想して轉た無邪氣なる當時の書誼を温め滿堂春氣洋々たり辭酬なる頃ろ澤野博士の發聲にて　兩陛下の萬歳を三呼し併せて蠶業講習所の萬歳を唱へ各十二分の歡を盡して退散せしは午後七時にして共進會々期中同町に於ては稀に見る盛會なりしと因に當日の來賓は澤野東京蠶業講習所長、本多、河原、辻芝山の同所技師、練木大日本蠶絲會幹事等を始め蠶業講習所に關係ある顯官十數名なりしと

附記す練木幹事の懇請に對し參列の諸君が熱心賛成の意を表せられたるは本會が深く感謝する所なり尚ほ各地に於ける會員其他有志の諸君にも亦た同樣奮て續々賛成の實を擧げられむことを希望に堪えざるなり

❀全國蠶絲業大會

第七回全國蠶絲業大會は本月八日午前九時より赤阪溜池町大日本農會會堂に於て開き前田監督の述べられる大要は左の如し

昨年第六回大會の決議に據り本部は組織に據りて行動を初めしが之れ實に肝要の事にして人に依ると云ふ精神あるべからずと雖も其役員中幹事長を松尾寛三氏に幹事を丸山孝一郎、徳江八郎、町田菊次郎の三氏に顧問を練木喜三、松永伍作、高木三郎の三氏に依囑したり而して諸子の昨年決議したるものは政府議會に建議すべきものは建議して目的の幾分を達し其他單獨に行動して其目的を貫徹したるものもあり然れども本蠶絲業會は元來人物に富み其の業は日本輸出品中第一位に居る重要品にして非常に隆盛に趨くべき筈なるに拘らず各府縣に於ける其の景況は農事會の全く獨立して盛況を呈するに引かへ大に劣れるが如きは誠に遺憾此上なき次第ならずや一昨蠶絲業の現況は外に

は支那、伊太利亞、佛蘭西、合衆國等の大敵を引受けつゝ内には同業組合も設立せられず實に不完全極まる狀況なる而已ならず現に此の蠶絲會々員にして此の蠶絲會を唯空しき言論を弄ぶ所なりと云ふものあり而も其縣下の該業は微々として振はず其の言をなす代表者は不親切にも歸國の上報告を充分になす事も無きものありと云ふ既に此會にも然る人あると云ふに至ては實に慨嘆憤慨に堪へざる次第にして我蠶絲業の賊、否國家の賊と云ふべき可なりと思ふ斯の如くにして如何で本邦重要物産たる蠶絲業の發達を期し得べき諸子の熟考を請はんと欲するの情切ならざるを得ず農事會に於ては我は死して幽靈となれり蓋し該會の組織堅固にして敢て余が前面に立て働くの要あるを見ざればなり然れども本會に至つては未だ以て顧慮せざるべからざるものあり未だ以て余が死するの時機に非るを感ず希くは余をして速に死するも憂なしと云ふに至らしめよ云々

次に農事會顧問樋田魯一氏の演述あり其大要は左の如し

我邦の蠶絲業は誠に盛況なりと雖も組織に至ては大に歐米に劣らざるを得ず本邦生絲には缺點もある由なれど又他に見るべからざる特點あり今は勝て兜の緒を緊むるの時なり大に諸子の盡力あらん事を望む云々

次に八田達也氏の答辭あり次に松尾寛三氏を議長に推選し次で昨年第六回大會以來の行動を報告し次に委員八名（各區より一名）を推選し議題の調査並に豫算の制定を囑托する事となり（京畿區）布施孫一郎、（九州區）遠山克太郎、（東海區）八田達也、（關東區）菊池貞三、（北陸區）下部治吉、（中國區）亀井喜三郎、（陸羽區）近藤元右衛門、（四國區）高輪琢磨の諸氏を指定し本部より徳江八郎、町田菊次郎の二氏陪席することに決し委員會を開き午後は國横濱生絲檢査所長、本多蠶業講習所技師及大島正義氏等の斯業に關する演説ありたり

九日（二日目）午前十時開會各委員より委員決議の要項を報告し委員の決議を確定し次に本部提出三十三年度の收支豫算（三千圓）に就き可決し午後は來會諸氏各地の狀況に關する演説ありたり　滋賀縣農田論一、神奈川縣大島正義氏等交々斯業に關する演説あり夫より今回本會の決議を遂行する爲め隊伍委員を設くることを決し京都府波多野鶴吉、神奈川縣大島正義、埼玉縣二除道政、奈良縣堀内忠司、高知縣西内義顯の五氏を指名し終て閉會式を行ひ來賓、府縣代表者總代等の祝辭あり續て兩陛下萬歳を三唱して散會せり而して今回決議の同題は左の如しと云ふ

蠶絲業組合法發布の事、蠶絲業調査所設立の件、蚕蛆驅除豫防法の法律を制定せられん事を主務省に建議する事、非越年蠶種の取締法を蠶種檢査法中に加ふる事を主務省に建議する事、蠶卵紙の運搬は普通荷物より特に其取締を鄭重にし且最も敏速にせられん事を其筋に建議する事、府縣立又は府縣稅補助を以て設立したる蠶業講習所蠶業試驗所等蠶傳習所等に國庫より補助せられん事を其筋に建議する事、京都蠶業講習所に特に製絲科を設け製絲專門技術者を養成せられん事を其筋へ建議する事、官設模範製絲所設置の件、蠶病消毒法の發布を其筋へ建議するの件

◎蠶絲業諮問會の建議

過般農商務省に開かれたる蠶絲業諮問會に於て委員諸氏より提出せられし建議案は左の如し

外國生絲類輸入稅廢止の建議

世界文明の各國に於て生絲類の如き原料品に課稅することなしと云ふ而して其國態の如何を觀察すれば工商業を以て立國經濟の主腦となすもの多し現今我國の狀勢を觀るに工商を以て立國經濟の根源となすの外なしと信ずるなり然るに我國定稅率を見るに

一生絲　毎百斤　金五十五圓十三錢

一屑繭絲　毎百斤　金二十三圓八十四錢六厘

一挽蠶絲　毎百斤　一割五分

右の稅目あり是れ蓋し現今我國富源の一源素としては生絲に若くものなきが故に此業保護の爲め或は此の稅目を制定せられしならんか左れども熟ら將來を洞察するときは我國蠶絲業は幾多の源因より頽年其產額を減じつゝあり若し不幸にして一朝不作に際會せば其生絲の產額を減ずるは勿論近年進歩しつゝある我國絹織物の衰退を來すに至らん如斯場合に際せんか獨り當業者の損失のみならず其局國家の財源を縮少するに至れるは自然の狀勢なりとす況んや我國產出の生絲と彼輸入生絲とは其品質も異なり其用途は隨て異なるに於てをや因て國家將來の爲め此稅目を廢せられんことを況や工商を以て立國經濟の主腦とせる文明國に於ては原料品に對し如斯不理の國稅を課することなきに於てをや速に該稅の廢止あらんことこそ我輩一同の熱望する所なり謹て建議す（建議者羽田桂之進外十一名）

製絲の盛なる地に模範製絲所の設立を望むの建議

全國中蠶絲業の最も隆盛なる地方を撰定し模範製絲所を設置するは本業の改良進歩を計るの上に於て刻下の最大急務なりとす而して其最多領を占む

る地方に模範工場を設置せられんことを建議す

（建議者羽田桂之進外二名）

（理由）　長野縣の製絲業を觀察し來れば大小の工場は九百以上に達し其製出高は優に本邦産額の四分の一以上を占む亦隆盛なりと謂はざるを得ず然れども其多くは家内工業に起り漸次工場工業に推移せるものなれば啻に習慣にのみ馴致し隨て其産額の夥多なるを望み言に改良を唱へ外觀の躰度を作るも其行ふに方りては敢て省みざるの風姿なきを保せず豈杞憂に堪ゆべけんや今より之れが矯正に旃むるは官民倶に負ふ所の職責なりとす蓋し本業をして整然改善の途に導く須らく方法順序の宜しきを得ざれば急遽之れを成さんとするも能はざるなり

政府も茲に觀る所あり蠶業講習所を東西兩京に設置し今將さに製絲模範所を設置せられんとす斯の如く政府も此業の改善進歩を計るの上に於て經營せられつゝあるは至當の職責なりと雖も顧て從來傳習所なるものゝ爲す所を觀るに大に遺憾なき能はざるなり

我國從來の傳習所なるものは徒らに學理を講究し生徒を教育するを以て務とし之れを實地に應用し國家經濟の途を發達せしむるの術を知らず故に學理と實業とは常に相背馳して其效果を奏するもの尠なし彼の伊佛に於ける講究所の如き斯る迂遠のものにあらざるべし聞く二國の講究所なるものは蠶絲業の機關にして諸般の運動は皆此機關の活動に出づと云ふ故に其一事一物を講究するに當て必ず之を實地經濟上の利害に質し學理と實地經濟と其宜しきを得るに非ざれば決して之を實施せざるを以て況く之を實施の後に於て其目的を誤り又は中途にして蹉躓するが如きと絶てあらずと云ふ

從來我國傳習所の施設する所を視るに大に實地經濟上之れを應用するに迂なるが如し是れ其方法順序の宜しきを得ざるに依らざるは蓋し故に刻下計畫せられつゝある模範場の如きは其規模を擴張し實地適切の方法順序に依つて施設せられんとを希望す而して長野縣は前陳せる如く其産額は目下の趨勢に於て模範製絲所の最必要なるを認むるを以て速に其設置あらんとを熱望す是れ敢て該縣下一部の福利に止まらず我國富の元素を伸暢するの良劑なり謹て建議す

蠶絲業調査所設置の建議

蠶絲は我國の重要物産にして之が消長は直に國家の隆替に關すること甚大なるものあり然るに晩近我國の蠶業著しく發達せるが如しと雖も詳細に其實況を考察すれ蠶家益多きを加へて收利念寡きを致し蠶絲愈産額を增して絲質益組澁に流るゝの傾向あり是特り蠶業上に採りての深憂なるのみならず實に國家に於ける大患なり而して蠶絲は我國の特有物産にあらず世界中之を産出するの國十有餘あり殊に伊佛は絲質の精良を以て支那は産額の多大を以て常に我蠶絲と競爭し輸贏を決せんとす豈漫然として之を看過すべけんや故に政府も亦茲に觀る所あり本會を開き廣く當業者の意見を諮詢せられたり而して其問題は僅に七項に過ぎざるも會期短少にして能く其適當の方法恰好の手段を調査答申するに苦むものあり況や尚ほ且つ數多の調査要項あるに於ておや宜しく農商務省内に蠶業調査所を設置し或は之を經濟上より或は之を學理上より詳細の調査をなし我國に於ける蠶業の大方針を確立し弊害を除き病根を芟り本業の改良發達を圖り蠶絲貿易市場に卓然として他を凌駕するの策を樹てざるべからず實に我國蠶業上に於ける目下の要務は蠶業調査所を設置するより急なるはなし故に本業の調査に關しては曩に農商工高等會議に建議するあり亦第十三議會に於ても兩院共に大多數の決議を以つて建議せりと聞く是れ必竟國家に至大至重の關係を有するに據らずんばあらざるなり果して然らば此機關の設備は國家の輿論と謂ふべく某等當業者にありては實に本所の設立を竚望して止まざる所なり是れ本會が蠶業調査所設置を建議する所以なり庶幾くは閣下明察を垂れ採納あらんことを若し夫れ蠶業調査所の組織に至りては別紙之を草せり參考の資となるあらば幸甚之に過ぎざるなり恐惶謹言

蠶絲業者組合設置の件建議

本邦生産上最大重要の地位を占むる蠶絲業の前途甚だ憂ふべきもの多く從て國家經濟に及ぼす影響亦痛心すべきもの鮮少ならず是れ本會の開設せられたる所以にして本會の責任も亦重大なりと謂はざるべからず故に本員等は其諮問案に對し慎重の審議を盡し答申する所あると共に必要の案件を具して其施設を希望するものなり

今回本會に付せられたる各案を按ずるに斯業の現狀に付て適切の事項に屬するも如何せん其關係する所廣く且つ深く議討研究すべきものにあらず又旣短時日間に於て完全を望むべきものにあらず斯業の改良發達を圓滿に計畫せんには區々二三方法の能く盡す所にあらざるなり故に政府は斯業の爲め專ら調査講究する機關を設け著々之か進行を企圖すると同時に其調査の結果を實施するを務めざるべからず抑も方法は實行を俟て效力あるものなれば如何に善良の方法も之を實行せざれば徒法空文たるに過ぎざるなり是れ本員等が本案を建議するの止むを得ざる所以なり

明治三十年法律第四七號重要輸出品同業組合法は同業者の組合を設け「協同一致して營業上の弊害を矯正し信用を保持する目的」を精神として規定せられたるものにして蠶絲業の現狀に對し又諮問方案の實行に對して適切の法律なる事上來陳述の理由によりて明かなり蓋し同法發布以來茲に二年或は之に據て組織せる地方なきにあらざれども未だ全國に亘り斯業全躰に普及せざる所以の者は同業者の希望せざるに非ずして地方により同法第三條に於ける地區及同意の制限あるに由來する處多きに據ると信ずるなり然れども之を放任するは斷じて國家の爲め取らざる所なれば同法律第十四條に據り同業組合及聯合會の設置を命ぜられ別紙の主旨方法を斟酌せられんとを希望す謹て建議す

當業者一致協力以て斯業の改良發達を期圖する爲め左の方法に依り速かに全國統一なる機關の施設あらんことを切望す

第一　蠶絲業者たるものには明治三十年法律第四七號重要輸出品同業組合法に基き其地の情況に依り適宜の組織を以て必ず組合を設けしむる事

第二　地方により業種又は地區に依り各別に設置するも亦斯業一般に組織するも營業上の情況に依り同法第四條の但書に準據し其適宜に任ずること〻す然れども必ず一府縣聯合組合組織を設定するを要す

第三　一府縣の一聯合會より代表者を出し全國聯合組合會を設置する事

第四　農商務大臣は前項の目的を達せしむる爲め同法第十四條に依り同業組合及同業聯合組合の設置を命じ地方長官は同法施行細則第三條第二項に據り速に創立委員を選定せしめらるべき事

◎桑葉は救荒の好食料

最手縣稗貫郡花巻町の人にして多年北海道空知郡奈江村に移住せる佐藤庄五郎氏は山野に繁茂せる草木中に就て食用となるべきものを發見し因歳に際して飢饉を免れんものをと苦心せしに桑葉を食用に供するは摘桑上と衛生上に適することを確めたるが氏は實驗に先だち一朝誤るときは空しく一命を失はんか又は終世病軀とならんか頗る危險なると知るとも雖も一身を犧牲に供せんとて兩三年前より此試驗をなさんと欲すれども機會なかりしを以て本年七月春蠶を了へてより再生の桑葉を摘採し來り飯に混和し又は副食としたる後ち醫の診察を受けしに一の害なきを以て尚多量に食して隔日に診察せしむること前後十一回此日數二十一日間に及ぶと雖も身躰異常なし又家族の者にも十日間食せしめたるに同一なり故に實驗の効ありしを悅び平日の副食物となさんとて其調理法を試みしに桑葉を熱湯にて爆で青汁を去り細切して米麥に混和して食すること、汁の實となして食すること、味噌に混和して食すること、浸物の代用にすること、而して生葉を燥でるには葉の厚薄により時間に長短あるも軟かになりしを適度とし青汁を去り青臭味を去りて食すべし又之を貯藏するには生葉を天日にて乾燥し布袋或は叺に入れて貯へ置き食用せんとするとき前法に依り調理すべし又茶の代用には茶の製法と同一にすべし醫師松江氏の談に據れば昔て桑葉を茶に製して飲用せし人ありしに其人年來持病の頭痛を治し又便通を宜しからしむるの效ありと果して然らば飲料水の惡しき爲め種々の疾病を生ずる地に於て茶に代用せしめば患者の幾分を減ずることを得べしと云ふ

◎競進社蠶業學校

埼玉縣兒玉郡兒玉町に競進社養蠶改良組合立競進社蠶業學校設置の件認可せらると本月一日文部省告示第百四十四號を以て告示せられたり

◎褒章下賜

山梨縣岩尾逸平外二氏福岡縣兒玉鑑氏は賞勵局に於て左の通り褒章を下賜せらる

山梨縣甲府市山田町　著尾逸平

資性剛毅初め横濱港の開くるや内地の商賈逸逝盛運の際率先蠶絲の貿易に從事し國家の富源拡に在るを察し製絲の改善をさきへ〻らざるを慨り利害辛酸一種の機械を案出し工女を雇募し絲品を均齊し市價を發揚す同業者酷然風從するのみならず斯業を四郡地方に擴充し且つ銀行を設て資本の疎通を便にせり是に於て産額頓に增し販路大に廣まり遂に本縣の特有物産と爲るに至る其他勝負興學等の爲め捐貲すること歸からず洵に當業に精勤し衆民の模範たる者とす依て明治四十年十二月七日勅定の綬章を賜ひ其善行を表彰す

山梨縣甲府市柳町　風間伊七

資性謹厚初め某商店の雇人と爲り主家緒に遊び產を覆へすや限苦數年窮儉を清價し家道を恢復す既にして暇を告げ遂に蠶絲の貿易に從事し結束堅固の熊習を墳め市價の騰揚を圖り首尾し佛國四式機械製絲場を起し更に同業者を糾合して一會社を組織し後之を風潮に委し品質を精良に進歩して其實況を視察せしめ愈々規模を擴張し益々品質を精良にし直輸販路を開き大に外商の信用を博するに至る其他勝負興學等の爲め捐貲すること頗ぶる多し洵に當業に精勤し衆民の模範たる者とす依て明治十四年十二月七日勅定の綬章を賜ひ其善行を表彰す

山梨縣甲府市練町　矢島榮助

資性謹厚初め横濱港の開くるや率先蠶絲の貿易に從事でんとし年僧の散漫なる所を爲り折冠困屯するも堅く風挑せず艱苦經營益々奮て吸鄭に勤め遂に莫利を獲て絲場を設き工女を雇り蒸汽機械を裝置し數人に其品を製出し更に共同販賣を實明し同業者を團結し矢島組を創設し規畫圓に中り絲價に加り售落減に瀕まり且つ本縣は地方の產物なるも却て蠶絲の供給を能に仰べん觀し有志を糾合して紡績會社を組織し攻々として原品輸入の非勝を圖る等洵に當業に精勤し衆民の模範たる者とす依て明治十四年十二月七日勅定の綬章を賜ひ其善行を表彰す（以上九月七日）

福岡縣筑前國糸島郡怡土村長　兒玉鑑

資性温厚風に村政に從ひ常望あり町村制施行以來四年三選されて村

長を為り能く地方制度の旨を體認して自治の發達を圖り道路橋梁の改修して運搬行通を便にし病院學校を建設して衛生教育を勵まし蠶業を奬め基本財産を帶殖する等地方の年に稱り諸務整齊業民安樂す海に公同の事務に勤勉し所效顯著なりとす偽て明治十四年十二月七日勅定の叡感褒章を賜ひ其善行を表彰す（十月二十三日）

◉人事彙報

▲外山龜太郎氏は十月二十五日願に依り福島縣技師並に同縣蠶業學校長を免ぜられしが氏は該校創立の當時より學校教育實業者の指導等直接間接の功勞甚からざる所なるも更に大學院に入り斯學の蘊奥を極めんが爲め退職せらるゝにより同地の有志家相謀り氏に紀念品を贈らんとて計畫中なりと云ふ

▲新潟縣伊藤亘、埼玉縣田端茂三郎、群馬縣白石延太郎の三氏は本年西ヶ原蠶業講習所の紹介に依り伊藤氏は青森縣黒石養蠶模範所に田端氏は同縣七戸養蠶模範所に白石氏は法奥澤養蠶模範所に就き物品を副へて贈られし同縣廳よりは特別勤勞に依り金若干圓を賞與せられたりと而して黒石養蠶模範所長西谷清兵衛氏より伊藤氏に贈りたる謝狀は左の如し

當養蠶模範所は本年創設の初期に際し諸事不整なるにも拘らず著しく好成績を奏したるは畢竟貴下の及び御勉勵其宜しきを得たるの結果なりとす依て別紙目錄の通り粗品贈物壹段を送し聊か感謝の意を表す

七戸蠶絲會長小原半右衛門氏より田端氏に贈りたる謝狀は左の如し

本會の願請に依り當七戸に養蠶模範所を開かるゝや君教師として派遣の命を得爾來夜々學理的實習を生徒に授けられ傍ら片病の間に會員にも亦た從來飼育上の欠點に就き指導に與られ其得る所獨り生徒のみに止らず一般會員に傳播し益々興ふる勢ひを發し本會の決議を以て乘海を贈みす別紙目錄の通り銀盃を贈呈し聊か感謝の意を表すと云爾

法奥澤蠶絲會長中野又次郎氏より白石氏に贈りたる謝狀は左の如し

當養蠶模範所在職中業務勤勵の結果頗る眞好の成績を奏し當業者の裨益少なからず依て別紙目錄の通り銀盃贈呈を寄贈し以て感謝の意を表す

◉佐野瑛氏逝く

大日本蠶絲會員にして多年大日本蠶史の編纂に力を盡されたる佐野瑛氏は一朝二豎の犯す所となり去る九月二十五日死去せられたりとの訃に接し痛惜に堪へざるなり左に氏の交友竹澤章氏の吊詞を掲げて哀悼の意を表す

蠶界近來の大現象大著述たる大日本蠶史の巻頭十又七頁に連載せる自序に代ふるの辭てふ一種哀感せる歳に於て如何の感か起きし想ひ起す峻山の健兒佐野瑛氏が本邦大物産の一たる蠶絲業にして未だ一の成就せし事迹なきを遺憾とし奮然身を挺して蠶史壇上に起ち搖撼絶勵八年の久しきに亟り親族の哀別友輩の冷遇等千難萬障排し來りて漸く彼の一千三百頁の巨編を成し得たるは實に客年八月のことなりけり而して氏は本業に就き多年心勞の結果該書の發行せられし頃より稍々其健康に故障を生じたりしが爾來病勢は益々蔓り遂に不幸にも胸患に罹り本年夏季以來大磯の病院に在りて治療怠りなかりしも天斯人に酷なる能はず前々月廿五日三十四年を一期として大望を遺して空しく黄泉の客となりけりさぞ嗚呼悲しいかなされども氏亦恨すべし氏が其一身を犧牲として遂行したる大日本蠶史は今後益々其光輝を放て氏が其自序に言へし如く東亞蠶絲業者の資料となして本業開拓の指針たらんを得べくんばしあれば氏の肉躰は死しつとも氏の作しける本業に永世滅するの期あらざらめり謹呈（靜知竹澤章誌）

◉特別廣告

左の諸氏は去十月中入會及死亡せられたり

◉入會（百三十二名）

○通常會員

東京	小形鶴之助	群馬	小野善兵衛
同	水政五郎	同	野中鶴吉
同	山崎喜三郎	同	水村米吉
神奈川	千葉	同	黒澤伊賀藏
同	松本佐一	同	宮山源太郎
兵庫	足立源太郎	同	田山七郎
同	田崎勝次郎	同	城齋藤亜之助
新潟	久保田總一郎	同	増尾政吉
埼玉	砂村平吉	同	増尾鹹之進
同	駒宮治作	同	田口鉾三郎
同	本橋八五郎	同	柄木茂呂藏一郎
同	加藤金三郎	同	梅村魁士
同	三重山口源右衛門	岐阜	加藤才次郎
同	小林悦藏	長野	村澤實太郎
同	前納穆太郎	同	古田増三
同	西村源良	同	小林銀藏
同	飯田吉右衛門	同	吉澤庄作
同	關國留次郎	同	横田政四郎
同	柳生耕之助	同	市村源之助
同	後藤信一郎	同	原庄一
同	小竹多一	同	原孫四郎
同	中野八郎	同	山崎泰造
同	中村次男三郎	同	片倉佐一
同	分部三九郎	同	坂牧直助
同	德山能孝	同	北林清太郎
同	淵田常吉	同	北澤彌平
同	服部寅太郎	同	北林常太郎
同	藤國德兵衛	同	中村藤太郎
同	田畑勇之助	同	上沼鎌太郎
同	川口豐三郎	同	宮澤柔太郎
同	野尻由藏	同	宮島紋兵衛
愛知	羽場幸之助	同	福澤兼作
同	松井俊藏	同	佐藤一太郎
静岡	向山栞治郎	同	德武佐左衛門
同	山梨春治郎	同	米澤楳吉
同	山崎內藏		
同	松本喜錄		
同	內田文四郎		

長野 德武正作
同 吉谷市郎兵衛
同 小林常松
同 保科光太郎
同 村越壽作
同 南條光次郎
同 神林吉次
同 矢島六左衛門
同 中山兵吉
同 田中英次郎
同 太田庄三郎
同 佐藤東兵衛
宮城 大森德治
同 菅原長吉
同 金澤熊吉
同 濱田儀兵衛
同 菊地文之助
同 勝倉慶平
同 草間定軒
同 菊地文彌
同 高橋善之助
同 佐藤貞吉
同 葛岡成隆
同 遊佐正次郎

宮城 曾根清太郎
同 百々廉平
同 坂本敬一郎
同 涌澤退一郎
同 砂金初藏
同 鈴木利三郎
同 三浦末吉
同 川田幸左衛門
同 藤田駒太郎
同 佐藤令史
同 佐藤清右衛門
同 佐藤清之助
福島 川添龜之進
同 阿部常藏
同 佐藤政助
同 林庄太郎
福島 石幡新三郎
同 石幡新之丞
青森 井沼益太郎
山形 星保忠
富山 荻原與次郎
鳥取 吉田庄藏
島根 渡部虎壽郎
同 武田榮二郎

島根 松尾三一郎
同 熊谷吉二郎
岡山 江野村總七郎
山口 田原龍尾
福岡 瀧口研
熊本 伊藤榮三郎
同 牧野周

熊本 田中哲太
同 小山格太郎
宮崎 阿萬三次郎
北海道 前平義晴
同 植松長吉
同 宮島伊門

右の内にて小形氏は新井泰太郎氏紹介せられ清水、松本(佐一)、足立、久保田、小野、宮山、出山、野尻、山梨、加藤(才次郎)、神林、林、石幡(新三郎)、井沼、星、渡部、瀧口、阿萬の十八氏は各自に申込まれ山崎(喜三郎)氏は辻村德太郎氏。田崎氏は佐藤辰郎氏。砂村、本橋の二氏は二味道政氏。駒宮氏は尾澤盛太郎氏。加藤(金三郎)、田口、梅村、内田、片倉の五氏は吉池慶正氏。野中、木村の二氏は田中宇三郎氏。黒澤氏は高橋清七氏。齋藤氏及以下二氏は小林由太郎氏。松井氏は梅澤敬夫氏。茂呂氏は下野支會。山口氏及以下十七氏は樋口頁氏。向山、松本(喜録)の二氏は山梨支會。村澤氏及以下七氏は信濃下伊那支會。山崎(泰造)氏は西澤藤助氏。坂牧氏及以下八氏は市瀬善治氏。福澤氏は森田善八氏。佐藤(一太郎)氏及以下七氏は養田恒三郎氏。南條氏は倉澤邁平氏。矢島氏及以下三氏は久保田外治氏。佐藤(東兵衛)氏及以下二十四氏は宮城支會。川添氏は橋木周輔氏。阿部氏は岡久津半藏氏。佐藤(政助)氏は齋藤常鎌氏。石幡(新之丞)氏は石幡吉四郎氏。荻原氏は林昌作氏。吉田、田原の二氏は二宮鶴松氏。武田氏及以下二氏は山口彌太郎、野津林市の二氏。江野村氏は安東潜氏。伊藤氏及以下三氏は毛利正雄氏。前平氏は石澤泉太郎氏。植松、宮島(伊門)の二氏は大雲社支部孰れも紹介せられたり

▲死亡(一名)

○通常會員

福島 遠藤權右衛門

大日本蠶絲會 質問應答錄 第壹編

定價金五拾錢 會員金三拾錢 郵税金六錢

本書は本會技手各員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵税とを添へ至急申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引を以て御需めに應ずべし

大日本蠶絲會

目次

[illegible]

横濱生絲檢查所技師前檢查部長 正七位高橋信貞先生講述

訂正增補 生絲蠶種審查法

實價 郵税共 金三拾九錢

製絲法

全一冊 洋裝美本 四十有餘の細圖入 實價壹圓 郵税拾錢

[illegible]

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵税を添へ御申込みあらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

會員諸君より本會へ金員を送附せらるゝに郵劵代用の節は必ず一割増なることを豫て知らせらるゝに近來往々割増なきものあり之が爲め徒に繁雑なる事務を要するのみに就き附帯の費用を要するべし此旨特に廣告候也

大日本蠶絲會

●日本織物協會

東京下谷長町五十二

本會は明治十八年の創立に係り千數百名の會員を有する商工業者相集りて學術の進歩を圖る爲め唯一の開業者と染織に關係ある商人相集りて斯道の進歌を改め評議一切の事務を執り會員の利益を擴張する爲め規則を改め毎月會費を徴收し此際有志の士は入會あらんことを乞ふ

○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵劵貳錢會報見本は拾錢添御申込次第進呈すべし

一蠶具製絲器械一式

一道具販賣

一撚篠製造器械

定價●七分用金●五分

用金五圓七拾錢

右諸品何れも精麁処速に御用辨可仕候間多少共御用向御申付被下度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り三拾弐番地

中川安次郎

一九桑扱具

定價　金貳拾五錢

右の桑扱具は蠶具製絲器械の中に入れ

櫻井佐十郎養蠶場

原種用蠶種

春蠶　夏蠶　白玉又は白姫支那種

代價壹錢八厘

送費壹錢

右豫約の外少々有之候間御注文被下度候也

茨城縣結城郡上山川村

櫻井佐十郎養蠶場

○夏蠶原種用種販賣

白繭　○青繭

代價壹拾八錢分

右第三期檢査濟ミ之處例年ニ劣ラヌ好成績ニ付キ相變ラス信濃國南安曇郡豊科村秋留主貯蔵蠶種製造業

秋留主

風穴

中島多壽太

種類販賣

代價壹拾八錢分

製造貳錢

定價

桑葉の製種に適するは世に定論あり加るに熟練と親切を以て故に斷して遠蠶を保すの其他詳細は御照會次第回答す

群馬縣多野郡新町

蠶種改良組合

宮下德一郎

春蠶種販賣廣告

又昔○角又○支那種○飛白

代價壹錢

製造用全面付最上一枚金一圓廿錢

原種檢査貳錢五厘

無毒

定價

種類

春蠶種

秋蠶種

自由製造法傳授

元來蠶種ハ信州特有物ニシテ然ルニ該法ハ何レモ秘ニ地方ニ於テ料モ金ニ金ニ申ニ受製遺法ニ傳授ノ際半金ニ申ニ傳授ノ殘シ定書金ニ送ルクナ一法ニ

特許上簇器普及委員募集

養蠶終生ノ發明殺爾終テ全フスルハ簇中ニ在リテ上簇器ノ今發明商簇器ハ農業ニ臣リリ十ト雖モ實用ニ適シハルモタノ他余ノ務ハ上蠶器中大王ニ特許ノ簇器ハ蠶ニ上ニ簇器ハ蠶ニ製造ハ簡單ニ作ルニ材料ハ竹木ニ蠶ハ何ト人ニ養蠶ノ容ヲ全ニ製ハ簇器ハ中ニ土地ニモ

秋蠶種販賣廣告

春蠶種

種自由製造法傳授

貳百圓

參百圓

一名ニ委員ハ一郵便書ヲ以テ通知ス

大和國上市村蠶業專門郡

田村多門

農事試驗場

村久慶先生携揮

李早生

一名木村早生

桑苗販賣

◎弊地特産工桑篩大販賣卸小賣

右取次販賣者ハ共同上ヘ多數購求ノ向ハ精々大賣割引ヲ以テ特約可仕候間返信付御問合サヲ乞ス

代價

電信（ワ）

大日本蠶絲會員

大畠和輔

○蠶繭拂込局武藏國兒玉郡便局宛

武藏國兒玉郡丹莊村大字植竹黒沼外一組二組三組四組

大日本蠶絲會員

謹告

佐々木理學博士　三吉農學士　大澤農學士　清水農學士　實驗證明附

一蟻酸アルデヒート簡便安全消毒燈

壹具　金拾貳圓五拾錢

一ノイテールアルコール

壹磅　金參拾五錢

一蟻酸アルデヒート液散布器械

壹具　金四圓八拾錢

一蟻酸アルデヒート液

壹瓶　金壹圓

此簡便安全消毒燈並ニアルコールアルデヒート液散布器械ニテ蟻室蟻具ヲ消毒スルトキハ蟻ノ蟻室蟻具共消毒シ蟻病菌ノ發生スル憂ヒナキ國益器械ナリ名ア御購求御實驗ノ上本器ノ優秀ナルヲ了ン賜ハンコトヲ謹告ス

東京市日本橋區本町三丁目十四番地

蟻兒ノ飼育セバ蟻病菌

ニ、ラーツ氏顯微鏡二千倍實驗

製造發賣元

醫療理學器械問屋

東京市日本橋區本町三丁目十八番地

田中李次郎

特約販賣店

調劑藥種問屋

東京市日本橋區本町三丁目十八番地

松本市左衛門

各國藥種問屋

東京市赤坂區青山原町五丁目七十番地

中澤仲次郎

醫療器械理化學器械藥業用具

特約販賣店

牧畜雜誌

毎月一回（十五日）發行　第百六拾九號本月十五日發兌　定價一冊金拾錢六冊前金壹圓郵稅不要

東京麻布區鳥居坂町三丁目　牧畜雜誌社

本會ハ廣告依頼者ニ告グ　廣告依頼ノ諸君ニシテ往々毎月中旬後ニ御申込相成候ヲ有之候ニ付爾後ハ毎月五日ヲ以テ廣告掲載致候間合ル有之候ニ付爾後ハ毎月五日ヲ以テ廣告原稿（料金ヲ添ヘ）御送附相成度此段爲念廣告掲也

大日本蠶絲會

本書ハ我國蠶業ノ新紀元トモ稱スヘキ明治年間學術、製絲、養蠶ノ實驗ヲ網羅シ

於テ斯業ノ改進進歩ニ關係ヲ有スル我國家ニ於テ無ク可カラサル一大國產ノ父母タル諸君ノ名譽ト功勞トヲ永遠ニ傳ヘ

今ヤ東洋ノ稱ハ斯業後進者ノ模範ト二ハ同業者間相互ノ信用ヲ保全シ倍々斯道ノ隆盛ヲ計ラントス

全國同盛ニ諸君ノ微衷ヲ盡シ益ヲ同ジクアランコトヲ希望シテ止マサルナリ

太日本明治蠶絲名譽家大集發刊之主意

明治三十一年十一月起

大日本蠶絲會

東京府北多摩郡小平村大字小川

主任　吉澤勝太郎

編輯　吉澤勝太郎

全　蠶業家　小井川長助

全　蠶業家　小澤長助

特別割引

會員ニシテ本會購讀者ニハ賞金壹圓六拾錢ニテ蠶約販賣ス

全部ノ切

シ大抵一費ニ帰ス並ニ製本料拂込マレタル者ヲ以テ第壹卷ヲ發行ス

賛成者

全國蠶業學校傳習所生徒大日本農會員全蠶絲會員帝國農業一致協會會員日本農民會員

代金參圓內金壹圓五拾錢

（代金參圓ハ郵便小手當共）

東京埼玉群馬福島長野神奈川宮城等ノ各府縣ヨリ賛成者ヲ得タルヲ以テ本年十二月卅日ヲ第一期トシ代金參圓ハ郵便小手當共

賛成者

洋裝美本大判紙數凡二千頁ノ優美ナル銅版ヲ以テ製成シ官像及蠶室蠶具挿入ノ富ヲ挿入自己ノ經歷業務ノ沿革及ヒ建築物ノ寫眞ニ至ル迄殘金ハ本書發行ノ節申受クルモノトス（代金參圓ハ郵便小手當共）

賛成者ハ自己ノ像及ヒ建築物ノ寫眞ヲ挿入シ得ルモノトス

込可シ但殘金ハ本書發行ノ節申受クルモノトス（代金參圓ハ郵便小手當共）

賛成者

賛成者ハ自己ノ像及ヒ建築物ノ寫眞ヲ挿入シ得ルモノトス

込可シ但殘金ハ本書發行ノ節申受クルモノトス（代金參圓ハ郵便小手當共）

賛成者

賛成者ハ自己ノ像及ヒ建築物ノ寫眞ヲ挿入シ得ルモノトス

込可シ但殘金ハ本書發行ノ節申受クルモノトス（代金參圓ハ郵便小手當共）

第七十七號十月十五日發行○毎月一回十五日發兌
蠶業新報
一部共十七錢郵税前金十二錢五厘郵税共壹圓五十六錢見本金八錢君が其の冊同郵税共壹圓五十六錢

本號には日本蠶病論著者病專攻農學士大森順造君が蠶の攻説時論○清國蠶業視察し社説深澤利蠶業調査所の設置を口説と宵像を口説と

●蠶業新書　一部共八十四錢廿四冊

●蠶業講習所　東京郡市吉田町一丁目四番地　東京市郵便日本橋區室町四丁目　東京市日本橋區室町四丁目

●蠶具　蠶具製造業　蠶具製造業　蠶具製造業

●諸蠶具希望者は至急乞申込

●桑刻機　便宜の爲め一部一名位の見込賣捌の爲め製造し販賣部を設け

●桑刻器　便宜の爲め一部一名位の見込賣捌の爲め製造し販賣部を設け

●蠶具　蠶具製造業　蠶具製造業　蠶具製造業

○紙本商店販賣品廣告

一蟻酸アルデヒート液　壹瓶　金壹圓

一蟻酸アルデヒート液　撒布器械

「ムラトリー」式噴霧器　壹具　金拾圓　小包料十圓　荷造費金三十錢

本器御注文の蠶業講習所技師農學士河原節には蠶業講習所技師農學士河原

次郎先生の檢定を請ふて御需用に應じ候故其精巧堅固なることは確實に御慮候間續々御購求被下度候

一顯微鏡各種

一蠶業器具類

一蠶業書籍類

右諸品何れも精々廉價誠實且つ迅速に御用辨可仕候間多少に拘はらず御用向被御付度此段御願上候

東京郡市　東京商務省　蠶業講習所　御用達　紙本治太郎

專賣特許發明入賓輪細工舍及太王社製要部總鐵製

太王印撚篠製造機

一等代價金五圓九拾五錢
二等代價金五圓六拾錢

商標　登錄

專賣特許發明入賓輪細工舍及太王社製要部總鐵製

太王印撚篠製造機

一等代價金五圓九拾五錢
二等代價金五圓六拾錢

上錢の他シ其の有ッ

專賣特許　織機用絲

專賣特許　桑刻機械　一式販賣卸賣仕非常低廉

各地支部代理部取次販賣部增置○圖解代價付月報無代進呈○爲替淺草局○規定割引は照會次第回答○詳細圖解説明報告書郵券貳錢

改良農蠶器一式製造發賣元

東京市淺草區田町貳丁目（電話浅花九八四）

内國農具改良組本部

專賣特許 旭印燃燎製造器械

七分箱用一臺六圓五分常用一臺五圓七十錢荷造梱運賃先拂本器付燃燎器中尤も改良完成せるものにて其總に總をも掛くるも製操後器よりも離すも一切凡へて器械の働きにて製し得其製造の容易にして迅速なるは本器の特色なり請ふ續々御注文あらんことを

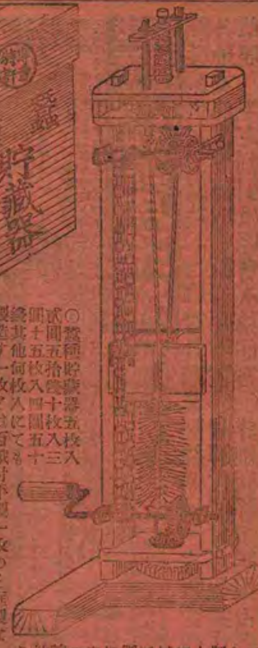

◎蠶種貯藏器五枚入式圓五拾錢十枚入三圓十五枚入四圓五十錢其他何枚入にても製造す一枚とは百蛾付平枠一枚のと枠製なれば繼數に應じ多數入るを得送料先拂

特許出願中 改良蠶室用暖爐 壹個代價五圓五拾錢 送料百里外四拾錢 百里內式拾錢 ◎類似粗製品あり 御注意

弊舍發賣蠶種貯藏器桑苗蠶室暖爐蠶具一式詳細圖解說明定價書は御申越次第無代進呈す

蠶業用品一式大販賣所

東京市日本橋區箔屋町十四番地●京都市上京區中立賣通七本松町

丸山舍　●　京都丸山舍支店

有隣堂發兌新刊廣告

書名	著者	實價	郵稅
通俗 蕉烟養蠶法	神林吉次著	貳拾錢	貳錢
養蠶實驗說	逸見恒三郎著	同 壹圓貳拾錢	同 拾錢
蠶事報告 第十五號	蠶業講習所	同 壹圓三十錢	同 十四錢
桑樹萎縮病調查報告 第三 全		同 五十五錢	同 六錢
本多技師 清國蠶絲業調查復命書	農務局	同 四十錢	同 六錢
蠶體生理學	古屋景晴	同 二十錢	同 二錢
日本蠶病論	大森順造	同 一圓五十錢	同 十二錢
養蠶講話錄	佐々木忠次郎	同 貳十錢	同 二錢
蠶絲講話筆記	三吉米熊	同 四十錢	同 四錢
秋蠶祕書	遠藤彥雄	同 貳十五錢	同 二錢

農商務技師松永伍作先生著

◎五版 蠶桑實驗說 挿圖入 洋裝美製 全一冊 實價五拾錢 郵稅六錢

◎第十二版 再訂增補 養蠶術講義 全一冊 實價四拾錢 郵稅四錢

養蠶業の隆盛に連れ斯業に關する書籍を講入せらるゝ者固より少からず去れど右兩書の如く全國に普及して尙底止する處を知らず益々講讀者を增加するもの實に稀有の良書と謂ふを憚からざるべし

就中養蠶術講義は第十二版に至れり今や養蠶の時期は來らんとせり當業者各位一本を缺くべからざるの良書なり

農學士松村松年先生校閱　鳥羽源藏著述

新刊 ◎昆虫標本製作法 全一 實價貳拾五錢 郵稅四錢

菊判假綴精密圖畫六十餘挿入紙數百餘頁

目次略 昆虫の變態、昆虫體驅、昆虫の分類、器具、藥劑、採集製作法、幼蟲飼育法、昆虫標本貯藏心得

右は著者が多年の研鑽と、實修により、昆虫學を研究せんとする初學者の自から標本を製するものゝ手引となさん爲め、其切要の諸點を漏さず、且つ簡便至易を旨とし、著述せるを以て、初學者は固より何人にても本書に據らば直に製作し得らる、最有用の良書なり

農商務省農務局御刊行

第一次蠶事試驗成蹟十年報 全一冊 實價金三十五錢 郵稅金六錢

右は西ヶ原蠶業講習所開始以來十年間の成績に付其要領を拔き類別編纂せられたるものにして一目の下其利害得失を考較し得らるゝを以て時に臨み危險及失敗等の患を避け安全に業務を保護せらるゝへし曾て聞く此書は實地處理上參照に便なりとし講讀者諸子經驗に出てたる實評にして此書以て其價値のある處を覺知すへし

東京市京橋區南傳馬町二丁目

發兌 有隣堂 穴山篤太郎

正七位　高橋信貞君撰

世界各國産繭標本寫眞

全二葉　解説一冊付　實價金廿錢　郵税金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれは生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲の品位も亦隨て雜駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方針を定むるに方り汎く内外の産繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて眞形を寫眞となし而して各種に産地名稱を付し額面用たらしめ解説には繭絲の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は坐右に缺くべからざるの良書なり

高橋信貞君編述

米國シカゴ府開設
世界大博覽會出品

繭生絲解説

實價十錢　郵税貳錢

本書は斯業に精通の譽れある高橋信貞君が米國「シカゴ」府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解説としてものせられたるものにして先づ筆を日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける絲及蠶の重なる種類に就き其得失を論じ延ひて現時の養蠶及製絲法を詳叙し而して日米間に於ける蠶絲貿易の盛況に論及し將來の希望としては彼我國民の親睦和衷進歩を倶にし利益を共にし彼我勇勢の發達を遂ぐるの要を縷述して其局を結ばれたる簡明無比の良書たり斯業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらむことを

農科大學教授理學博士　佐々木忠二郎先生校閲
蠶業講習所講師農學士　河原次郎先生著述

第二版

蠶體病理

附蠶種檢査法註解

實價金卅五錢　郵税金四錢

養蠶ノ業ハ近年益々擴張ノ勢アリト雖モ往々大失敗ヲ來スコト少カラズ要スルニ之レ飼育中種々ノ蠶病ヲ發生セシムルニ因ルモノナレバ每歳累々タル良繭ヲ收ラント欲セバ常ニ適當ナル蠶病豫防法ヲ施サヾル可ラズ本書ハ蠶體病理ニ精通ノ聞エアル學士ノ筆ニ成リ最近ノ學理ニ基ヅキ蠶病ノ原因徵候經過ヲ詳說シ又各地方ノ狀況ニ照シテ適切ナル驅除豫防ノ方法ヲ示セリ故ニ此書ニ據レバ養蠶失敗ノ跡ヲ絕ツベク多年ノ經驗家モ亦大ニ無用ノ勞費ヲ省キ其利益ヲシテ益々多カラシムルヲ得ベシ殊ニ佐々木博士ノ周到綿密ナル校閱ヲ經タルモノナレバ說明ノ精確ナルハ勿論文章平易且一々精巧ナル圖書ヲ加ヘタルヲ以テ何人モ了解ニ苦ムコトナク加之蠶種檢査法及同法施行細則書ニ每條叮嚀ナル註釋ヲ施シテ製種家ノ參考ニ供シ此他同法ニ就キ一般ニ心得ベキ事項ヲ掲ケラレタレバ普通養蠶家モ亦大ニ便益ヲ享クラルベキヲ信ズ世ノ蠶業改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵税とを添へ御申込あらば直に逓送す

大日本蠶絲會